

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成22年2月19日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石橋 俊朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【事務連絡者氏名】	長谷川 英男 連絡場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5695-2111
【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス
【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券の金 額】	継続申込期間（平成22年2月20日から平成23年2月21日まで） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。格付けは、取得しておりません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。
「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

平成22年2月20日から平成23年2月21日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日（ ）の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（ ）の取扱いとなります。

（ ）前 の申込受付中止日を除きます。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産（収益の源泉）	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（MSCIコクサイ指数（円ベース））

（注1）商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「株式 一般」...大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの

- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

1. 外国株式インデックスマザーファンドの受益証券および外国の株式(預託証券を含みます。)を主要投資対象とします。

(注) 当ファンドは、マザーファンド方式で運用を行ないます。マザーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンド(外国株式インデックスマザーファンド)の受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なうしくみです。なお、ベビーファンドから、外国の株式等への直接投資を行なうことができるものとします。

2. 投資成果をMSCIコクサイ指数(円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。
3. 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
4. 保有実質外貨建資産とは、信託財産にかかる保有外貨建資産およびマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした資産との合計をいいます。
5. 運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
6. 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
7. 外国株式インデックスマザーファンドの主要投資対象は、外国の株式(預託証券を含みます。)であり、投資態度は、次のとおりです。
 - (a) 主として外国の株式(預託証券を含みます。)に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数(円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。
 - (b) 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
 - (c) 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
8. 関連説明および留意点

(a) M S C I コクサイ指数とは

M S C I コクサイ指数は、M S C I I n c . が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、M S C I コクサイ指数（円ベース）は、M S C I コクサイ指数（米ドルベース）をもとに、M S C I I n c . の承諾を得て委託会社が計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、M S C I I n c . に帰属します。また、M S C I I n c . は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(b) 当ファンドは、投資成果をM S C I コクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 信託報酬、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

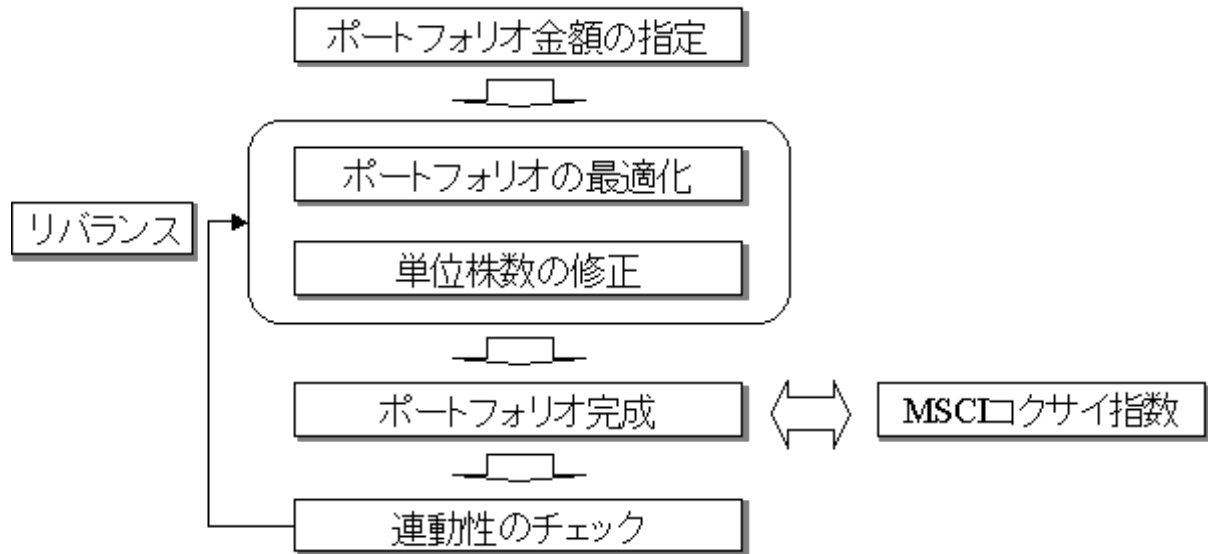
9. 運用プロセス

投資成果をM S C I コクサイ指数の動きに連動させるためにマザーファンドは以下の運用を行いません。

ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用いてポートフォリオを構築します。M S C I コクサイ指数への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっております。

(注)ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

外国株式インデックスマザーファンド運用プロセス



10．年1回決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。なお、当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。

11．原則としていつでもお買付け・ご換金をお申込みいただけます。

(2) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3）
お取扱窓口	販売会社
1	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行ないます。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
運用指図 2	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行ないます。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
受託会社	住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
	信託契約（ 2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
	損益 信託金（ 3）
	損益 投資

投資対象

外国の株式（預託証券を含みます。）など
（マザーファンド方式で運用を行いません。）

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から收受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（平成21年12月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

昭和34年12月12日 設立登記
 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
 昭和35年 4月 1日 営業開始
 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンドの受益証券および外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行な

うことができるものとします。

ハ．保有実質外貨建資産とは、信託財産にかかる保有外貨建資産およびマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした資産との合計をいいます。

ニ．運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 【投資対象】

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

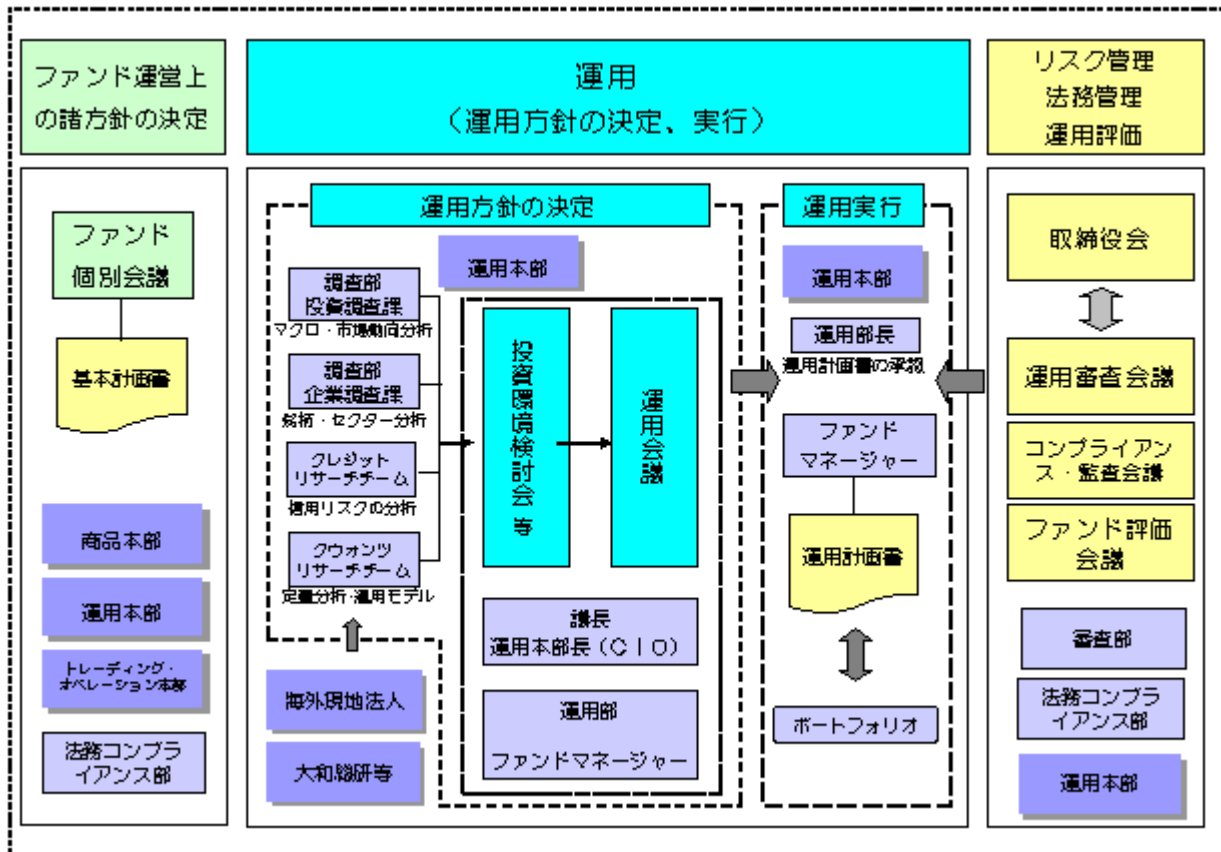
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前 1.から4.までの金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．運用本部長（CIO）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営

- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．運用副本部長（1～5名程度）

ＣＩＯを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ニ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は15～25名程度です。

受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務を通じて、受託会社の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、年次で受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受けています。

上記の運用体制は平成21年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎計算期末に、次の方針に基づいて分配を行ないます。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八.において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファ

ンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ.において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

へ．前ホ.においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

同一銘柄の転換社債等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.および2.の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ．前イ.の1.および2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

< 参 考 > マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

(1) 投資方針

「1 ファンドの性格」「(1) ファンドの目的及び基本的性格」<ファンドの特色>の7.をご参照下さい。

(2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

株価指数先物取引の利用に伴うリスク

株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建てている場合は逆の結果となります。）。

外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で外貨の売買を行なう契約のことをいいます。買予約（外貨を買う契約）を行なっている場合、当該外貨の為替レートが円安方向に変動すれば収益が発生し、円高方向に変動すれば損失が発生します（売予約を行なっている場合は逆の結果となります。）。

為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。また、取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カンントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

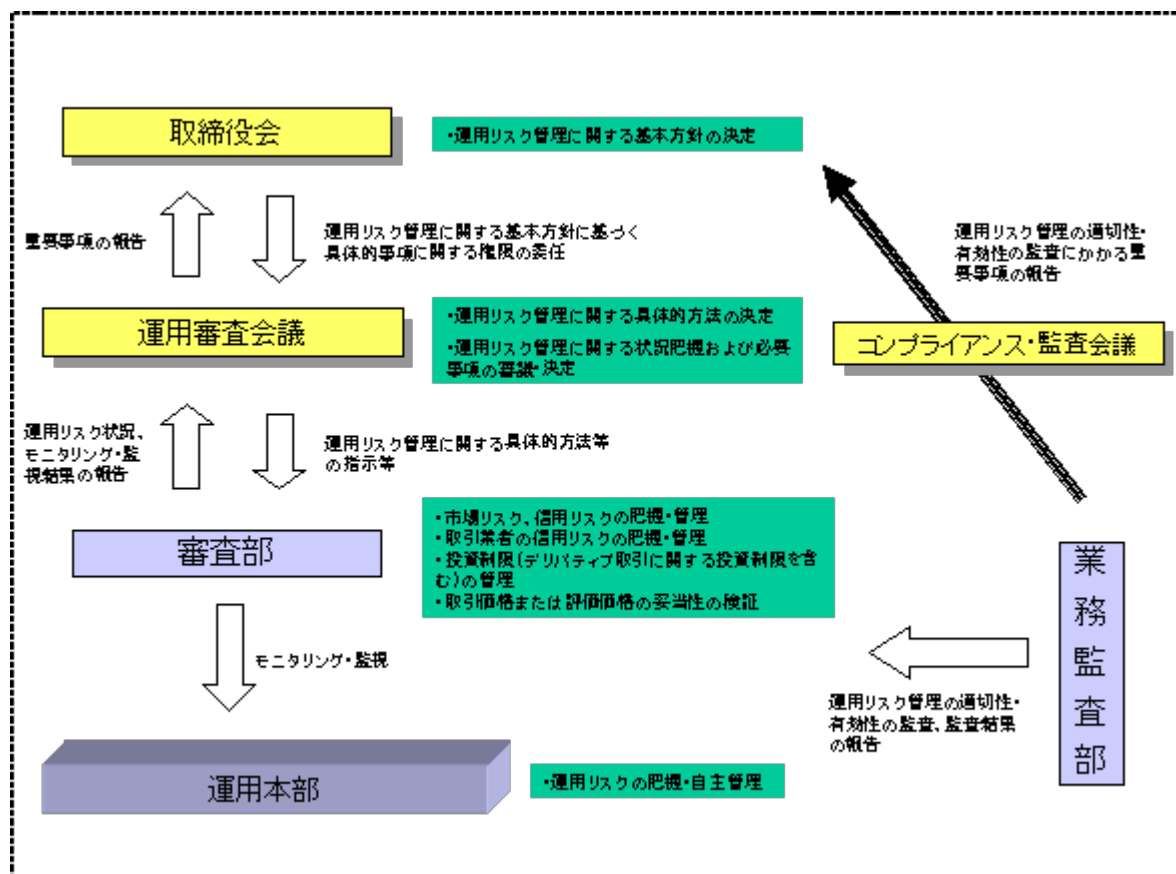
ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

(3) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.9975%（税抜0.95%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.3885% （税抜0.37%）	年0.525% （税抜0.50%）	年0.084% （税抜0.08%）

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息ならびに信託財産にかかる監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

ただし、平成21年1月1日から平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成21年1月1日から平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%）、平成24年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前にかかわらず所得税がかかります。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

< 注1 > 個別元本について

受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行な

うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

- () 税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成21年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	2,085,788,273	99.99
内 日本	2,085,788,273	99.99
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	216,094	0.01
純資産総額	2,086,004,367	100.00

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	46,712,159,951	97.27
内 オーストラリア	1,958,583,536	4.08
内 カナダ	2,562,756,008	5.34
内 スイス	1,940,575,891	4.04
内 デンマーク	211,948,321	0.44
内 ユーロ	8,268,602,530	17.22
内 英国	5,248,635,258	10.93
内 香港	558,219,791	1.16
内 ノルウェー	206,079,568	0.43
内 ニュージーランド	18,636,633	0.04
内 スウェーデン	630,897,861	1.31
内 シンガポール	350,446,489	0.73
内 米国	24,756,778,065	51.55
投資証券	668,262,189	1.39
内 オーストラリア	133,727,339	0.28
内 ユーロ	80,052,522	0.17
内 英国	68,317,143	0.14
内 香港	17,021,664	0.04
内 シンガポール	9,322,632	0.02
内 米国	359,820,889	0.75
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	640,334,179	1.33
純資産総額	48,020,756,319	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	619,851,420	1.29
内 米国	619,851,420	1.29

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注3）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該

日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 【投資資産】（平成21年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	外国株式インデックスマザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	2,285,795,368	0.84206 1,924,783,479	0.9125 2,085,788,273	- -	99.99%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）外国株式インデックスマザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	EXXON MOBIL CORP 米国	株式 石油・石炭製 品	123,500	6,895 851,597,585	6,340 783,010,254	- -	1.63%
2	MICROSOFT CORP 米国	株式 サービス業	202,900	2,691 546,036,770	2,889 586,214,013	- -	1.22%
3	HSBC HOLDINGS PLC 英国	株式 銀行業	458,500	1,034 474,520,627	1,045 479,492,244	- -	1.00%
4	APPLE INC 米国	株式 電気機器	22,800	18,474 421,214,929	19,258 439,084,908	- -	0.91%
5	BP PLC 英国	株式 石油・石炭製 品	492,300	855 421,134,166	886 436,427,150	- -	0.91%
6	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食料品	96,350	4,281 412,558,589	4,500 433,575,241	- -	0.90%

7	JOHNSON & JOHNSON	米国	株式 医薬品	70,700	5,792 409,506,348	5,980 422,854,862	- -	0.88%
8	PROCTER & GAMBLE CO	米国	株式 化学	74,037	5,754 426,039,105	5,671 419,902,178	- -	0.87%
9	INT'L BUSINESS MACHINES	米国	株式 電気機器	33,900	11,576 392,459,283	12,143 411,660,752	- -	0.86%
10	AT&T INC	米国	株式 情報・通信業	150,095	2,485 373,102,999	2,610 391,765,061	- -	0.82%
11	GENERAL ELECTRIC CO	米国	株式 電気機器	273,700	1,468 401,811,854	1,422 389,207,969	- -	0.81%
12	JPMORGAN CHASE & CO	米国	株式 銀行業	99,720	3,806 379,583,482	3,821 381,052,956	- -	0.79%
13	CHEVRON CORP	米国	株式 石油・石炭製品	51,018	7,199 367,301,897	7,111 362,791,090	- -	0.76%
14	GOOGLE INC-CL A	米国	株式 サービス業	6,200	53,395 331,054,555	57,046 353,689,788	- -	0.74%
15	PFIZER INC	米国	株式 医薬品	204,563	1,681 343,915,321	1,709 349,675,083	- -	0.73%
16	TOTAL SA	ユーロ	株式 石油・石炭製品	55,150	5,526 304,768,827	5,994 330,575,718	- -	0.69%
17	BANCO SANTANDER SA	ユーロ	株式 銀行業	213,550	1,528 326,423,988	1,537 328,397,190	- -	0.68%
18	CISCO SYSTEMS	米国	株式 電気機器	146,400	2,153 315,242,827	2,219 324,950,904	- -	0.68%
19	BANK OF AMERICA CORP	米国	株式 銀行業	223,501	1,424 318,441,319	1,392 311,236,765	- -	0.65%
20	WELLS FARGO & CO	米国	株式 銀行業	123,972	2,496 309,519,556	2,457 304,627,470	- -	0.63%
21	BHP BILLITON LTD オーストラリア		株式 鉱業	86,200	3,323 286,467,529	3,531 304,411,645	- -	0.63%
22	WAL-MART STORES	米国	株式 小売業	59,300	5,031 298,363,384	4,983 295,523,388	- -	0.62%
23	HEWLETT-PACKARD CO	米国	株式 電気機器	60,400	4,519 272,968,559	4,841 292,438,499	- -	0.61%
24	ROCHE HOLDING AG-GENUS スイス		株式 医薬品	18,500	14,772 273,289,807	15,774 291,826,271	- -	0.61%
25	VODAFONE GROUP PLC	英国	株式 情報・通信業	1,365,237	202 276,866,677	210 287,669,279	- -	0.60%
26	COCA COLA CO	米国	株式 食料品	54,000	5,266 284,379,012	5,317 287,164,116	- -	0.60%
27	TELEFONICA S.A.	ユーロ	株式 情報・通信業	108,027	2,548 275,352,181	2,603 281,269,899	- -	0.59%
28	NOVARTIS AG-REG SHS スイス		株式 医薬品	54,900	4,934 270,903,254	5,045 276,988,233	- -	0.58%
29	MERCK & CO INC	米国	株式 医薬品	78,321	3,342 261,772,983	3,416 267,615,808	- -	0.56%
30	GLAXOSMITHKLINE PLC 英国		株式 医薬品	135,202	1,874 253,384,596	1,954 264,280,728	- -	0.55%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	97.27%
投資証券	1.39%

合計	98.67%
----	--------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.24%
鉱業	3.45%
建設業	0.78%
食料品	6.32%
繊維製品	0.19%
パルプ・紙	0.25%
化学	3.99%
医薬品	7.19%
石油・石炭製品	8.13%
ゴム製品	0.11%
ガラス・土石製品	0.30%
鉄鋼	0.64%
非鉄金属	0.10%
金属製品	0.33%
機械	2.28%
電気機器	8.34%
輸送用機器	1.67%
精密機器	0.42%
その他製品	0.79%
電気・ガス業	2.87%
陸運業	0.88%
海運業	0.21%
空運業	0.12%
倉庫・運輸関連業	0.00%
情報・通信業	4.89%
卸売業	0.34%
小売業	4.61%
銀行業	11.98%
証券・商品先物取引業	0.79%
保険業	3.96%
その他金融業	1.91%
不動産業	0.52%
サービス業	10.30%
消費材	0.30%
石油他	2.68%
建設資材	0.39%
水道	0.17%
持株会社	0.26%
コング`ロマリット	1.03%
電力	1.50%

フ ランテーション	0.04%
その他製造	1.67%
新聞・出版	0.32%
合計	97.27%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物取引	米国	S&P500 2010年3月	買建	24	613,621,316	619,851,420	1.29%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （円）
設定時 （平成12年4月28日）	1,000,000,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成12年11月30日）	966,125,794	966,125,794	0.9336	0.9336
第2計算期間末 （平成13年11月30日）	939,331,867	939,331,867	0.8702	0.8702
第3計算期間末 （平成14年12月2日）	926,329,683	926,329,683	0.7334	0.7334
第4計算期間末 （平成15年12月1日）	1,055,278,613	1,055,278,613	0.7668	0.7668
第5計算期間末 （平成16年11月30日）	1,289,191,226	1,289,191,226	0.8390	0.8390
第6計算期間末 （平成17年11月30日）	1,927,915,406	1,927,915,406	1.0582	1.0582
第7計算期間末 （平成18年11月30日）	2,253,308,462	2,253,308,462	1.2295	1.2295
第8計算期間末 （平成19年11月30日）	2,483,345,983	2,483,345,983	1.3066	1.3066
第9計算期間末 （平成20年12月1日）	1,210,977,138	1,210,977,138	0.6314	0.6314
平成20年12月末日	1,185,742,325	-	0.6021	-
平成21年1月末日	1,152,368,636	-	0.5625	-
2月末日	1,144,918,004	-	0.5550	-

3月末日	1,225,900,723	-	0.5786	-
4月末日	1,419,366,452	-	0.6512	-
5月末日	1,541,248,010	-	0.6922	-
6月末日	1,600,709,802	-	0.7013	-
7月末日	1,748,485,904	-	0.7491	-
8月末日	1,805,910,006	-	0.7651	-
9月末日	1,865,082,865	-	0.7748	-
10月末日	1,932,219,502	-	0.7891	-
第10計算期間末 (平成21年11月30日)	1,893,894,090	1,893,894,090	0.7654	0.7654
12月末日	2,086,004,367	-	0.8299	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	6.6
第2計算期間	6.8
第3計算期間	15.7
第4計算期間	4.6
第5計算期間	9.4
第6計算期間	26.1
第7計算期間	16.2
第8計算期間	6.3
第9計算期間	51.7
第10計算期間	21.2

6 【手続等の概要】

(1) 申込（販売）手続等

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得申込みの受付は行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

(2) 換金（解約）手続等

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1口の整数倍とします。）をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、一部解約の実行の請求の受け付けを行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記に準じて計算される価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

7 【管理及び運営の概要】

(1) 資産の評価

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。
- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212
(営業日の9:00~17:00)

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 保管

該当事項はありません。

(3) 信託期間

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 計算期間

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) その他

信託の終了

1. 委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を

解約し、信託を終了させます。

8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 の3.または前 の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<http://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

(6) 受益者の権利等

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに、受益者に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日までに、受益者に支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「6 手続等の概要」をご参照下さい。

第2 【財務ハイライト情報】

本項の記載事項は、「ファンドの詳細情報」に記載の「財務諸表」（当該「財務諸表」については、あずさ監査法人により監査証明を受けており、当該監査証明にかかる監査報告書は、当該「財務諸表」の箇所に添付しております。）から抜粋して記載したものです。

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス

1 【貸借対照表】

	第9期 平成20年12月1日現在	第10期 平成21年11月30日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,087,321	10,972,303
親投資信託受益証券	1,210,795,543	1,893,802,840
流動資産合計	1,219,882,864	1,904,775,143
資産合計	1,219,882,864	1,904,775,143
負債の部		
流動負債		
未払解約金	278,403	2,008,735
未払受託者報酬	722,627	743,208
未払委託者報酬	7,859,024	8,082,735
その他未払費用	45,672	46,375
流動負債合計	8,905,726	10,881,053
負債合計	8,905,726	10,881,053
純資産の部		
元本等		
元本	1,917,917,318	2,474,485,601
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	706,940,180	580,591,511
（分配準備積立金）	326,383,127	293,359,669
元本等合計	1,210,977,138	1,893,894,090
純資産合計	1,210,977,138	1,893,894,090
負債純資産合計	1,219,882,864	1,904,775,143

2 【損益及び剰余金計算書】

	第9期 自 平成19年12月1日 至 平成20年12月1日	第10期 自 平成20年12月 2日 至 平成21年11月30日
	金額（円）	金額（円）

営業収益		
受取利息	37,502	5,791
有価証券売買等損益	1,222,618,472	327,507,297
営業収益合計	1,222,580,970	327,513,088
営業費用		
受託者報酬	1,615,440	1,268,695
委託者報酬	17,568,940	13,797,828
その他費用	100,794	79,137
営業費用合計	19,285,174	15,145,660
営業利益又は営業損失（ ）	1,241,866,144	312,367,428
経常利益又は経常損失（ ）	1,241,866,144	312,367,428
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,241,866,144	312,367,428
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	98,583,589	16,268,738
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	582,704,941	706,940,180
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,141,307	88,581,931
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	88,581,931
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,141,307	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	161,503,873	258,331,952
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	161,503,873	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	258,331,952
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	706,940,180	580,591,511

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第9期 自 平成19年12月1日 至 平成20年12月1日	第10期 自 平成20年12月 2日 至 平成21年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成20年11月30日が休日のため、当計算期間末日を平成20年12月1日としております。このため、当計算期間は367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成20年11月30日が休日のため、前計算期間末日を平成20年12月1日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

第3 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第4 【ファンドの詳細情報の項目】

第1 ファンドの沿革

第2 手続等

- 1 申込（販売）手続等
- 2 換金（解約）手続等

第3 管理及び運営

1 資産管理等の概要

- (1) 資産の評価
- (2) 保管
- (3) 信託期間
- (4) 計算期間
- (5) その他

2 受益者の権利等

第4 ファンドの経理状況

1 財務諸表

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益及び剰余金計算書
- (3) 注記表
- (4) 附属明細表

2 ファンドの現況

純資産額計算書 平成 年 月 日

資産総額

負債総額

純資産総額（ - ）

発行済数量

1単位当たり純資産額（ / ）

第5 設定及び解約の実績

第三部 【ファンドの詳細情報】

第1 【ファンドの沿革】

平成12年 4月28日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
平成12年12月 1日 ファンドの名称の変更（従来は「倶楽部外国株式インデックス」）

（注）当ファンドの平成12年4月28日の当初自己設定および平成12年4月28日から平成13年2月28日までの継続申込期間に係る有価証券届出書は、＜ワールド投信倶楽部「倶楽部外国株式インデックス」ワールド投信倶楽部「倶楽部外国債券インデックス」＞有価証券届出書として平成12年4月12日に提出しております。

第2 【手続等】

1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得申込みの受付は行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までには受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1口の整数倍とします。）をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、一部解約の実行の請求の受付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記に準じて計算される価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

第3 【管理及び運営】

1 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。
- ・ 外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ 外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・ お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

- ・ 委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1.の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 3.または前 3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

2 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受

益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として支払います。）に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了日から起算して5営業日まで）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として支払います。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受託会社は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に収益分配金および償還金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「第2 手続等」の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第4 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成19年12月1日から平成20年12月1日まで）及び第10期計算期間（平成20年12月2日から平成21年11月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第9期 平成20年12月1日現在	第10期 平成21年11月30日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,087,321	10,972,303
親投資信託受益証券	1,210,795,543	1,893,802,840
流動資産合計	1,219,882,864	1,904,775,143
資産合計	1,219,882,864	1,904,775,143
負債の部		
流動負債		
未払解約金	278,403	2,008,735
未払受託者報酬	722,627	743,208
未払委託者報酬	7,859,024	8,082,735
その他未払費用	45,672	46,375
流動負債合計	8,905,726	10,881,053
負債合計	8,905,726	10,881,053
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 1,917,917,318	₁ 2,474,485,601
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	₂ 706,940,180	₂ 580,591,511
(分配準備積立金)	326,383,127	293,359,669
元本等合計	1,210,977,138	1,893,894,090
純資産合計	1,210,977,138	1,893,894,090
負債純資産合計	1,219,882,864	1,904,775,143

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期		第10期	
	自 平成19年12月1日	至 平成20年12月1日	自 平成20年12月2日	至 平成21年11月30日
営業収益				
受取利息		37,502		5,791
有価証券売買等損益		1,222,618,472		327,507,297
営業収益合計		1,222,580,970		327,513,088
営業費用				
受託者報酬		1,615,440		1,268,695
委託者報酬		17,568,940		13,797,828
その他費用		100,794		79,137
営業費用合計		19,285,174		15,145,660
営業利益又は営業損失（ ）		1,241,866,144		312,367,428
経常利益又は経常損失（ ）		1,241,866,144		312,367,428
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,241,866,144		312,367,428
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		98,583,589		16,268,738
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		582,704,941		706,940,180
剰余金増加額又は欠損金減少額		15,141,307		88,581,931
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		88,581,931
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		15,141,307		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		161,503,873		258,331,952
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		161,503,873		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		258,331,952
分配金		1		1
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		706,940,180		580,591,511

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第9期 自平成19年12月1日 至平成20年12月1日	第10期 自平成20年12月2日 至平成21年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成20年11月30日が休日のため、当計算期間末日を平成20年12月1日としております。このため、当計算期間は367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成20年11月30日が休日のため、前計算期間末日を平成20年12月1日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第9期 平成20年12月1日現在	第10期 平成21年11月30日現在
1. 1期首元本額	1,900,641,042円	1,917,917,318円
期中追加設定元本額	566,440,056円	797,502,635円
期中一部解約元本額	549,163,780円	240,934,352円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,917,917,318口	2,474,485,601口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は706,940,180円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は580,591,511円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第9期 自平成19年12月1日 至平成20年12月1日	第10期 自平成20年12月2日 至平成21年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(341,145,123円)及び分配準備積立金(326,383,127円)より分配対象額は667,528,250円(1万口当たり3,480.49円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,791円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(567,886,216円)及び分配準備積立金(293,353,878円)より分配対象額は861,245,885円(1万口当たり3,480.50円)であります。分配を行っておりません。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第9期 平成20年12月1日現在		第10期 平成21年11月30日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,210,795,543	1,154,746,764	1,893,802,840	318,016,446
合計	1,210,795,543	1,154,746,764	1,893,802,840	318,016,446

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

第9期 自 平成19年12月1日 至 平成20年12月1日	第10期 自 平成20年12月2日 至 平成21年11月30日
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期 自 平成19年12月1日 至 平成20年12月1日	第10期 自 平成20年12月2日 至 平成21年11月30日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	第9期 平成20年12月1日現在	第10期 平成21年11月30日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6314円 (6,314円)	0.7654円 (7,654円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	2,252,382,065	1,893,802,840	
親投資信託受益証券 合計		2,252,382,065	1,893,802,840	
合計		2,252,382,065	1,893,802,840	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成20年12月1日現在	平成21年11月30日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	671,091,224	283,929,513
コール・ローン	842,131,877	114,931,400
株式	29,308,040,867	43,183,357,005
投資証券	340,388,474	574,397,700
派生商品評価勘定	2,206,427	30,062,303
未収入金	15,558,858	39,115,351
未収配当金	86,893,035	99,566,613
差入委託証拠金	287,955,938	181,887,438
流動資産合計	31,554,266,700	44,507,247,323
資産合計	31,554,266,700	44,507,247,323
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	103,781,805	-
未払金	1,349,895,308	73,591,446
未払解約金	-	98,807,000
流動負債合計	1,453,677,113	172,398,446
負債合計	1,453,677,113	172,398,446
純資産の部		
元本等		
元本	1 43,835,021,720	52,731,230,778
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 13,734,432,133	8,396,381,901
元本等合計	30,100,589,587	44,334,848,877
純資産合計	30,100,589,587	44,334,848,877
負債純資産合計	31,554,266,700	44,507,247,323

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成19年12月1日 至平成20年12月1日	自平成20年12月2日 至平成21年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2) 投資証券	(1) 株式 同左 (2) 投資証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	(1)先物取引 同左
	(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	(2)為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準	外貨建取引等の処理基準

	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	同左
--	---	----

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成20年12月1日現在	平成21年11月30日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	23,869,677,806円	43,835,021,720円
同期中における追加設定元本額	25,297,299,569円	15,158,958,941円
同期中における一部解約元本額	5,331,955,655円	6,262,749,883円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ外国株式インデックスV A	1,722,479,023円	1,987,953,358円
ダイワ国内重視バランスファンド 30 V A (一般投資家私募)	126,756,640円	109,864,137円
ダイワ国内重視バランスファンド 50 V A (一般投資家私募)	1,600,387,294円	1,712,103,233円
ダイワ国際分散バランスファンド 30 V A (一般投資家私募)	267,390,782円	231,531,734円
ダイワ国際分散バランスファンド 50 V A (一般投資家私募)	5,432,824,988円	5,350,393,621円
D C ダイワ外国株式インデックス ダイワ・ライフ・バランス30	7,674,502,236円	10,512,977,323円
ダイワ・ライフ・バランス50	542,690,850円	474,924,269円
ダイワ・ライフ・バランス70	5,458,703円	36,625,859円
大和D C 海外株式インデックス ファンド	8,126,950円	22,344,684円
D C ダイワ・ターゲットイヤー 2020	1,049,640,167円	1,252,024,659円
D C ダイワ・ターゲットイヤー 2030	1,546,018円	4,356,044円
D C ダイワ・ターゲットイヤー 2040	1,384,156円	1,827,810円
ダイワ世界分散バランスファンド 15 V A	302,512円	419,525円
ダイワ世界分散バランスファンド 20 V A	159,594,150円	145,940,796円
	2,257,428,321円	2,128,512,519円

ダイワ世界分散バランスファンド 25VA	46,897,529円	42,781,130円
ダイワ世界分散バランスファンド 30VA	415,193,276円	453,192,749円
ダイワ世界バランスファンド40 VA	8,258,161,514円	6,897,256,021円
ダイワ世界バランスファンド60 VA	1,833,077,550円	1,615,740,214円
ダイワ・バランスファンド35V A	10,544,243,362円	16,777,951,661円
ダイワ・バランスファンド25V A(適格機関投資家専用)	-円	593,030,311円
ダイワ投信倶楽部外国株式イン デックス	1,763,208,888円	2,252,382,065円
ダイワライフスタイル25	19,998,435円	19,314,099円
ダイワライフスタイル50	55,752,081円	57,112,849円
ダイワライフスタイル75	47,976,295円	50,670,108円
計	43,835,021,720円	52,731,230,778円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	43,835,021,720口	52,731,230,778口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は13,734,432,133円であり ます。	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は8,396,381,901円でありま す。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成20年12月1日現在		平成21年11月30日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	29,308,040,867	13,434,452,085	43,183,357,005	8,089,591,757
投資証券	340,388,474	248,507,374	574,397,700	83,321,877
合計	29,648,429,341	13,682,959,459	43,757,754,705	8,172,913,634

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成19年12月1日から平成20年12月1日まで、及び平成20年12月2日から平成21年11月30日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の状況に関する事項

区 分	自平成19年12月1日 至平成20年12月1日	自平成20年12月2日 至平成21年11月30日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。	同左

2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	信託財産の効率的な運用に資することを目的として、信託約款に従って外国の取引所における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従って外国の取引所における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。また、為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項

1. 株式関連

種類	平成20年12月1日 現在				平成21年11月30日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
株価指数先物取引								
買建	526,139,793	-	426,655,215	99,484,578	537,414,667	-	567,476,970	30,062,303
合計	526,139,793	-	426,655,215	99,484,578	537,414,667	-	567,476,970	30,062,303

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種類	平成20年12月1日 現在				平成21年11月30日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	216,016,000	-	213,925,200	2,090,800	-	-	-	-
イギリス・ポンド	49,820,200	-	49,711,400	108,800	-	-	-	-
カナダ・ドル	74,690,000	-	74,340,800	349,200	-	-	-	-
ノルウェー・ク ローネ	5,496,800	-	5,460,000	36,800	-	-	-	-
ユーロ	86,009,000	-	84,413,000	1,596,000	-	-	-	-
合計	216,016,000	-	213,925,200	2,090,800	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成20年12月1日現在	平成21年11月30日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6867円 (6,867円)	0.8408円 (8,408円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	FIRST SOLAR INC	株 1,300	アメリカ・ドル 120.300	アメリカ・ドル 156,390.000	

AVON PRODUCTS	10,700	34.690	371,183.000
ABBOTT LABS	38,500	54.080	2,082,080.000
ALCOA	24,400	12.660	308,904.000
LAS VEGAS SANDS CORP	5,500	15.790	86,845.000
AMPHENOL CORP-CL A	5,500	41.350	227,425.000
FIDELITY NATIONAL INFORMA	8,929	22.530	201,170.370
LENDER PROCESSING SERVICE	2,800	41.620	116,536.000
VALIDUS HOLDINGS LTD	3,400	25.730	87,482.000
ALLEGHENY ENERGY INC	4,300	21.950	94,385.000
AFLAC INC	11,900	43.650	519,435.000
DARDEN RESTAURANTS INC	3,500	31.150	109,025.000
HANSEN NATURAL CORPORATIO	2,200	34.760	76,472.000
ADOBE SYSTEMS	13,200	35.380	467,016.000
CF INDUSTRIES HOLDINGS IN	1,500	83.940	125,910.000
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	10,400	16.370	170,248.000
DIAMOND OFFSHORE DRILLING	1,800	99.460	179,028.000
GARMIN LTD	3,900	31.010	120,939.000
AETNA INC	11,600	29.440	341,504.000
DST SYSTEMS INC	1,500	42.060	63,090.000
AIR PRODUCTS & CHEMICALS	5,300	82.110	435,183.000
ALTERA CORPORATION	9,400	20.910	196,554.000
FORTUNE BRANDS INC	4,900	38.420	188,258.000
HONEYWELL INTERNATIONAL	17,800	38.480	684,944.000
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	4,251	17.150	72,904.650
WR BERKLEY CORP	4,700	24.220	113,834.000
AUTOZONE INC	1,200	150.050	180,060.000
DOLLAR TREE INC	2,500	50.580	126,450.000
PINNACLE WEST CAPITAL	3,400	34.900	118,660.000
ALLEGHENY TECHNOLOGIES	3,000	34.190	102,570.000
CELANESE CORP-SERIES A	5,400	29.630	160,002.000
D.R.HORTON INC	7,366	10.540	77,637.640
DENTSPLY INTERNATIONAL IN	4,600	33.300	153,180.000
AUTODESK INC	7,100	23.620	167,702.000
MOODY'S CORP	5,500	22.940	126,170.000
DEVON ENERGY CORPORATION	10,700	67.480	722,036.000
CONSOL ENERGY INC	4,400	45.890	201,916.000
ALLIANT ENERGY CORP	3,200	27.250	87,200.000
CITIGROUP INC	404,533	4.060	1,642,403.980
AUTOMATIC DATA PROCESSING	12,300	43.530	535,419.000
AMERICAN ELEC POWER	12,400	31.550	391,220.000
DUN&BRADSTREET CORP	1,700	78.670	133,739.000
HESS CORP	7,700	57.800	445,060.000
COVIDIEN LTD	12,425	46.960	583,478.000
DAVITA INC	2,800	59.330	166,124.000
DANAHER CORP	6,900	71.170	491,073.000
AVNET INC	5,200	27.150	141,180.000
INTERCONTINENTALEXCHANGE	1,600	104.820	167,712.000
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	15,300	30.650	468,945.000
PEABODY ENERGY CORP	6,700	44.560	298,552.000
BUNGE LIMITED	3,400	61.810	210,154.000
TYCO ELECTRONICS LTD	14,125	23.460	331,372.500
APPLE INC	22,800	200.590	4,573,452.000
DISCOVER FINANCIAL SERVIC	12,800	15.130	193,664.000
BOEING CO	17,100	52.450	896,895.000
CINCINNATI FINANCIAL CORP	4,415	25.200	111,258.000
MEADWESTVACO CORP	4,800	26.460	127,008.000
SPECTRA ENERGY CORP	16,196	19.310	312,744.760

BECTON DICKINSON & CO	6,400	74.720	478,208.000
SAIC INC	5,100	18.000	91,800.000
BURLINGTON NORTHERN SANTA	8,900	98.260	874,514.000
BJ SERVICES CO	9,800	18.550	181,790.000
NISOURCE INC	9,100	14.210	129,311.000
JOY GLOBAL INC	3,600	53.520	192,672.000
BMC SOFTWARE INC	5,800	38.490	223,242.000
C.H.ROBINSON WORLDWIDE IN	4,400	55.830	245,652.000
ALPHA NATURAL RESOURCES I	2,800	37.400	104,720.000
BARD(C.R.) INC	2,600	81.860	212,836.000
BLACK & DECKER CORP	1,900	61.060	116,014.000
BANK OF NEW YORK MELLON	29,271	26.300	769,827.300
VERIZON COMMUNICATIONS	71,000	31.630	2,245,730.000
BERKSHIRE HATHAWAY INC-B	280	3,382.000	946,960.000
H&R BLOCK INC	8,800	20.390	179,432.000
BB&T CORPORATION	17,500	24.260	424,550.000
BECKMAN COULTER INC	2,100	65.330	137,193.000
HOSPIRA INC	5,220	47.050	245,601.000
BROADCOM CORP-CL A	10,650	28.970	308,530.500
BAKER HUGHES INC	7,900	40.360	318,844.000
BRISTOL MYERS SQUIBB	51,000	25.380	1,294,380.000
ENERGIZER HOLDINGS INC	1,900	56.680	107,692.000
FIDELITY NATIONAL FINL-A	7,138	13.670	97,576.460
JPMORGAN CHASE & CO	102,420	41.330	4,233,018.600
XTO ENERGY INC	14,166	42.150	597,096.900
LEGG MASON INC	3,550	28.100	99,755.000
PACTIV CORPORATION	3,300	24.100	79,530.000
T ROWE PRICE GROUP INC	6,400	47.370	303,168.000
CIGNA CORP	8,800	32.640	287,232.000
COMPUTER SCIENCES CORP	3,700	54.260	200,762.000
RENAISSANCERE HOLDINGS L	1,800	53.240	95,832.000
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	2,400	50.390	120,936.000
AMERIPRISE FINANCIAL INC	6,260	37.050	231,933.000
WHITE MOUNTAINS INSURANCE	200	296.250	59,250.000
CATERPILLAR INC DEL	15,100	57.450	867,495.000
PETROHAWK ENERGY CORP	7,800	22.590	176,202.000
FIRST AMERICAN CORPORATIO	2,200	31.740	69,828.000
CHARLES RIVER LABORATORIE	2,000	32.590	65,180.000
VIRGIN MEDIA INC	10,200	16.690	170,238.000
MOSAIC CO/THE	4,500	54.350	244,575.000
CORNING INC	39,900	16.580	661,542.000
CISCO SYSTEMS	146,400	23.380	3,422,832.000
DU PONT	22,000	34.400	756,800.000
MORGAN STANLEY	30,000	30.510	915,300.000
DOW CHEMICAL	28,200	27.560	777,192.000
DELL INC	44,800	14.140	633,472.000
ENSCO INTERNATIONAL INC	4,400	44.500	195,800.000
DTE ENERGY COMPANY	5,000	39.830	199,150.000
DEVRY INC	1,800	54.440	97,992.000
TELEPHONE AND DATA SYSTEM	1,500	30.770	46,155.000
AGCO CORP	2,800	30.150	84,420.000
DOMINION RESOURCES INC/VA	14,500	36.140	524,030.000
DENBURY RESOURCES INC	7,100	13.390	95,069.000
DEERE & CO	11,200	52.360	586,432.000
AIRGAS INC	1,800	46.120	83,016.000
QUANTA SERVICES INC	5,300	18.960	100,488.000
TIME WARNER INC	30,533	30.850	941,943.050

VMWARE INC-CLASS A	1,200	41.300	49,560.000
URBAN OUTFITTERS INC	3,000	31.820	95,460.000
NASDAQ STOCK MARKET INC	3,900	18.780	73,242.000
AMERICAN EAGLE OUTFITTERS	4,950	15.030	74,398.500
CONSOLIDATED EDISON INC	7,500	42.440	318,300.000
HUT (JB) TRANSPRT SVCS IN	2,200	31.880	70,136.000
JEFFERIES GROUP INC(NEW)	2,600	23.460	60,996.000
NYSE EURONEXT	7,100	25.240	179,204.000
COLGATE PALMOLIVE CO	12,300	83.630	1,028,649.000
AMETEK INC	3,100	36.780	114,018.000
CHURCH & DWIGHT CO INC	2,000	58.860	117,720.000
COSTCO WHOLESALE CORP	11,300	60.030	678,339.000
SCANA CORP	3,500	34.940	122,290.000
LEUCADIA NATIONAL CORP	5,200	21.360	111,072.000
CUMMINS INC	4,700	45.340	213,098.000
ACTIVISION BLIZZARD INC	17,000	11.570	196,690.000
APOLLO GROUP INC-CL A	3,500	55.760	195,160.000
LORILLARD INC	4,500	78.910	355,095.000
PROGRESS ENERGY INC	7,500	38.800	291,000.000
CABOT OIL & GAS CORP	3,600	38.180	137,448.000
METROPCS COMMUNICATIONS	7,300	6.320	46,136.000
DOLBY LABORATORIES-A	1,200	43.770	52,524.000
ABERCROMBIE & FITCH -CL A	2,600	39.970	103,922.000
COCA COLA CO	54,000	57.180	3,087,720.000
COCA-COLA ENTERPRISES	7,600	19.930	151,468.000
EXPEDITORS INTL WASH INC	5,700	32.100	182,970.000
EATON VANCE CORP	2,800	29.430	82,404.000
COOPER INDUSTRIES LTD-A	5,400	41.610	224,694.000
FMC TECHNOLOGIES INC	4,000	53.830	215,320.000
FRANKLIN RESOURCES INC	4,100	108.970	446,777.000
CSX CORP	10,300	47.530	489,559.000
FLUOR CORP	4,800	43.070	206,736.000
LABORATORY CRP OF AMER HL	2,900	73.290	212,541.000
EXPEDIA INC	6,950	25.210	175,209.500
AMAZON.COM INC	8,800	131.740	1,159,312.000
FLOWSERVE CORP	1,500	100.200	150,300.000
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	1,700	82.520	140,284.000
EXXON MOBIL CORP	127,500	74.870	9,545,925.000
RALCORP HOLDINGS INC	1,600	57.160	91,456.000
FLIR SYSTEMS INC	3,800	28.790	109,402.000
AES CORP	16,500	12.780	210,870.000
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	3,200	78.450	251,040.000
EVEREST RE GROUP LTD	1,900	84.850	161,215.000
EOG RESOURCES INC	6,300	87.230	549,549.000
EQUITABLE RESOURCES INC	3,400	40.700	138,380.000
AKAMAII TECHNOLOGIES	5,700	23.920	136,344.000
AMERICAN TOWER CORP-CL A	10,300	40.880	421,064.000
AMERISOURCEBERGEN CORP	8,400	24.860	208,824.000
AGILENT TECHNOLOGIES INC	9,490	28.850	273,786.500
FORD MOTOR CO	71,323	8.730	622,649.790
MACY'S INC	10,598	16.970	179,848.060
ARCH COAL INC	4,300	21.120	90,816.000
FOSTER WHEELER AG	4,600	30.350	139,610.000
DISCOVERY COMMUNICATION-A	4,840	31.570	152,798.800
FOREST LABORATORIES INC	7,400	30.560	226,144.000
LIBERTY GLOBAL INC	3,135	19.780	62,010.300
LIBERTY MEDIA-STARZ A	1,248	48.560	60,602.880

DISCOVERY COMMUNICATION-C	4,240	27.690	117,405.600
FPL GROUP INC	9,900	51.580	510,642.000
FREEPORT-MCMORAN COPPER	10,704	84.140	900,634.560
US BANCORP	48,300	22.950	1,108,485.000
FAMILY DOLLAR STORES	4,500	31.020	139,590.000
FASTENAL CO	4,400	37.020	162,888.000
FISERV INC	5,200	46.290	240,708.000
GENERAL ELECTRIC CO	273,700	15.940	4,362,778.000
GENZYME CORP-GENL DIVISIO	7,100	51.070	362,597.000
GOODYEAR TIRE&RUBBER	7,900	13.690	108,151.000
GENERAL DYNAMICS CORP	8,500	67.080	570,180.000
GOLDMAN SACHS GROUP INC	12,300	164.160	2,019,168.000
GAMESTOP CORP-CLASS A	4,900	25.320	124,068.000
GOODRICH CORP	4,100	60.070	246,287.000
GOOGLE INC-CL A	6,200	579.760	3,594,512.000
GENERAL MILLS INC	8,400	68.100	572,040.000
FIRSTENERGY CORP	8,200	42.610	349,402.000
GENUINE PARTS CO	4,400	36.130	158,972.000
FIFTH THIRD BANCORP	19,000	9.570	181,830.000
HARRIS CORP	4,300	43.840	188,512.000
HARSCO CORP	3,000	31.710	95,130.000
HALLIBURTON CO	22,100	29.090	642,889.000
HOME DEPOT INC	43,300	27.610	1,195,513.000
ASSURANT INC	3,300	30.260	99,858.000
HERSHEY CO/THE	4,300	35.600	153,080.000
HARLEY-DAVIDSON INC	7,200	28.690	206,568.000
HUMANA INC	5,200	41.730	216,996.000
STARWOOD HOTELS & RESORTS	6,100	31.600	192,760.000
HELMERICH & PAYNE	3,300	37.910	125,103.000
WINDSTREAM CORP	11,500	10.120	116,380.000
HENRY SCHEIN INC	2,900	50.370	146,073.000
HEWLETT-PACKARD CO	60,400	49.070	2,963,828.000
DIRECTV	25,082	31.600	792,591.200
HEINZ H J CO	8,500	42.420	360,570.000
INT'L BUSINESS MACHINES	33,900	125.700	4,261,230.000
INTERNATIONAL PAPER	9,700	24.850	241,045.000
ITT CORP	4,700	51.850	243,695.000
INGERSOLL-RAND CO-CL A	8,629	35.240	304,085.960
LEGGETT & PLATT INC	3,600	19.570	70,452.000
LIBERTY GLOBAL INC-C	3,435	19.770	67,909.950
JUNIPER NETWORKS INC	13,100	25.670	336,277.000
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	3,100	58.490	181,319.000
JOHNSON & JOHNSON	70,700	62.890	4,446,323.000
HOLOGIC INC	8,800	14.420	126,896.000
KIMBERLY-CLARK CORP	10,500	65.560	688,380.000
KROGER CO	15,600	22.870	356,772.000
KLA-TENCOR CORPORATION	5,600	31.920	178,752.000
LOCKHEED MARTIN CORP	8,300	77.100	639,930.000
LIMITED BRANDS	8,000	16.920	135,360.000
LOWE'S COS INC	35,600	21.960	781,776.000
ELI LILLY & CO	27,200	36.900	1,003,680.000
LEVEL 3 COMMUNICATIONS IN	46,400	1.200	55,680.000
LAM RESEARCH CORP	3,200	34.490	110,368.000
LUBRIZOL CORP	2,200	72.660	159,852.000
RANGE RESOURCES CORP	3,900	47.930	186,927.000
LSI CORP	22,500	5.420	121,950.000
LOEWS CORP	8,500	35.000	297,500.000

LINCOLN NATIONAL CORP	8,749	22.810	199,564.690
MCDONALD'S CORP	27,800	63.600	1,768,080.000
3M CO	18,000	76.750	1,381,500.000
MANPOWER INC	2,700	48.930	132,111.000
MCGRAW-HILL COMPANIES INC	7,800	30.450	237,510.000
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,100	84.030	92,433.000
MCAFEE INC	4,200	39.920	167,664.000
MURPHY OIL CORP	4,500	56.700	255,150.000
MYRIAD GENETICS INC	2,800	23.950	67,060.000
MATTEL INC	9,800	19.570	191,786.000
KBR INC	4,500	18.830	84,735.000
MCCORMICK & CO-NON VTG SH	3,800	35.780	135,964.000
MYLAN INC	8,200	18.010	147,682.000
METLIFE INC	20,800	33.280	692,224.000
MARVELL TECHNOLOGY GROUP	12,900	15.630	201,627.000
MOTOROLA INC	56,800	8.200	465,760.000
MONSANTO CO	13,906	79.500	1,105,527.000
MCDERMOTT INTL INC	7,400	21.010	155,474.000
MIRANT CORP	3,800	14.110	53,618.000
ROCKWELL INTL CORP	3,600	43.510	156,636.000
MERCK & CO INC	78,321	36.290	2,842,269.090
MASCO CORP	12,100	13.530	163,713.000
M & T BANK CORP	2,000	63.850	127,700.000
MEDCO HEALTH SOLUTIONS	12,536	62.490	783,374.640
MARSH & MCLENNAN COS	13,100	22.260	291,606.000
MARRIOTT INTERNATIONAL -A	7,982	25.260	201,625.320
NETAPP INC	8,900	30.830	274,387.000
NIKE INC -CL B	9,400	65.050	611,470.000
NORFOLK SOUTHERN CORP	9,300	51.190	476,067.000
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	4,600	26.050	119,830.000
NATIONAL SEMICONDUCTOR	7,700	14.470	111,419.000
NORTHROP GRUMMAN CORP	7,800	55.000	429,000.000
NEWMONT MINIG CORP	12,600	53.350	672,210.000
MCKESSON CORP	7,300	62.750	458,075.000
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	9,900	17.790	176,121.000
PHILIP MORRIS INTERNATION	49,800	49.990	2,489,502.000
MEMC ELECTRONIC MATERIALS	5,600	12.060	67,536.000
NUCOR CORP	8,400	41.810	351,204.000
NABORS INDUSTRIES LTD	8,900	20.570	183,073.000
WESTERN UNION CO	18,246	18.500	337,551.000
NEWELL RUBBERMAID INC	7,500	14.650	109,875.000
OCCIDENTAL PETROLEUM	20,200	81.200	1,640,240.000
OMNICARE INC	3,200	23.170	74,144.000
OLD REPUBLIC INTL CORP	7,675	10.590	81,278.250
PAYCHEX INC	8,500	31.330	266,305.000
J.C.PENNY CO INC(HLDG CO)	6,700	29.570	198,119.000
PATTERSON COS INC	2,900	25.860	74,994.000
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	3,800	38.990	148,162.000
ALTRIA GROUP INC	50,000	19.000	950,000.000
OWENS-ILLINOIS INC	5,400	31.870	172,098.000
PG & E CORPORATION	9,800	42.140	412,972.000
PFIZER INC	201,463	18.250	3,676,699.750
XCEL ENERGY INC	11,600	20.190	234,204.000
STRYKER CORP	7,700	49.690	382,613.000
AFFILIATED COMPUTER SVCS-A	2,400	55.540	133,296.000
PARKER HANNIFIN CORP	3,900	53.570	208,923.000
PALL CORP	4,000	32.130	128,520.000

PIONEER NATURAL RESOURCES	3,200	41.250	132,000.000
PATTERSON-UTI ENERGY INC	4,200	15.240	64,008.000
PROCTER & GAMBLE CO	74,037	62.480	4,625,831.760
EXELON CORP	16,000	47.660	762,560.000
CONOCOPHILLIPS	35,000	51.920	1,817,200.000
PEPSICO INC	40,200	62.300	2,504,460.000
PLAINS EXPLORATION&PRODUC	3,600	27.220	97,992.000
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	11,700	48.200	563,940.000
ACCENTURE LTD-CL A	16,300	40.510	660,313.000
QUESTAR CORP	4,600	39.350	181,010.000
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	4,600	28.290	130,134.000
PENTAIR INC	2,600	30.340	78,884.000
QUALCOMM INC	42,600	44.990	1,916,574.000
PARTNERRE LTD	1,700	76.830	130,611.000
PHARMACEUTICAL PRODUCT	2,900	21.410	62,089.000
INVESCO LTD	10,550	21.680	228,724.000
ADVANCE AUTO PARTS	3,250	39.450	128,212.500
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	8,300	25.000	207,500.000
MDU RESOURCES GROUP INC	5,700	22.000	125,400.000
ENERGEN CORP	2,000	43.430	86,860.000
RAYTHEON CO	10,500	51.630	542,115.000
SCRIPPS NETWORKS INTER-A	3,100	39.940	123,814.000
RED HAT INC	5,200	26.800	139,360.000
REPUBLIC SERVICES INC	9,500	28.030	266,285.000
PRICELINE.COM INC	1,300	208.210	270,673.000
ROSS STORES INC	3,700	44.290	163,873.000
QUEST DIAGNOSTICS	3,900	58.270	227,253.000
ROBERT HALF INTL INC	3,200	22.190	71,008.000
REYNOLDS AMERICAN INC	4,700	51.320	241,204.000
POLO RALPH LAUREN CORP	1,400	77.110	107,954.000
PEPSI BOTTLING GROUP INC	7,000	37.930	265,510.000
ROWAN COS INC	3,300	24.370	80,421.000
AUTONATION INC	3,100	17.440	54,064.000
QWEST COMMUNICATIONS INTL	42,200	3.800	160,360.000
ROCKWELL COLLINS INC.	3,900	53.700	209,430.000
REGIONS FINANCIAL CORP	30,435	5.580	169,827.300
SUNOCO INC	3,200	25.430	81,376.000
CHEVRON CORP	51,018	78.170	3,988,077.060
EDISON INTERNATIONAL	7,800	33.810	263,718.000
SYMANTEC CORP	20,600	17.690	364,414.000
STANLEY WORKS/THE	1,800	48.730	87,714.000
SYNOPSIS INC	3,900	22.430	87,477.000
TRANSOCEAN LTD	8,122	84.910	689,639.020
SLM CORP	8,000	10.720	85,760.000
SANDISK CORP	5,700	19.660	112,062.000
SOUTHERN CO	20,200	31.610	638,522.000
SYSCO CORP	14,900	26.830	399,767.000
SMITH INTERNATIONAL INC	6,000	26.540	159,240.000
TRAVELERS COS INC	15,323	51.650	791,432.950
SOUTHWESTERN ENERGY CO	9,200	43.860	403,512.000
SPX CORP	1,400	53.070	74,298.000
SEI INVESTMENTS COMPANY	3,400	17.440	59,296.000
STERICYCLE INC	2,200	54.130	119,086.000
SCHLUMBERGER LTD	30,000	63.140	1,894,200.000
SUPERVALU INC	5,173	14.420	74,594.660
AT&T INC	150,095	26.990	4,051,064.050
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,000	8.990	53,940.000

SIGMA-ALDRICH	3,300	53.060	175,098.000
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,700	61.130	165,051.000
SEMPRA ENERGY	6,300	52.680	331,884.000
TIFFANY & CO	3,100	43.210	133,951.000
SEAGATE TECHNOLOGY	16,300	15.540	253,302.000
TEXAS INSTRUMENTS INC	33,400	25.250	843,350.000
SALESFORCE.COM INC	3,000	63.250	189,750.000
TIME WARNER CABLE	9,153	42.420	388,270.260
TYCO INTERNATIONAL LTD	12,025	36.000	432,900.000
UNION PACIFIC CORP	12,700	63.190	802,513.000
MARATHON OIL CORP	18,000	32.630	587,340.000
UNITED TECHNOLOGIES	23,500	67.200	1,579,200.000
UNITED PARCEL SERVICE-B	18,300	57.430	1,050,969.000
SPRINT NEXTEL CORP	72,422	3.750	271,582.500
UNUM GROUP	8,900	18.900	168,210.000
AMEREN CORPORATION	5,800	25.580	148,364.000
UNITEDHEALTH GROUP INC	30,226	29.440	889,853.440
USX-US STEEL GRP	3,900	43.050	167,895.000
VERISIGN INC	5,400	22.300	120,420.000
VALERO ENERGY CORP	14,492	16.000	231,872.000
WEYERHAEUSER CO	5,400	37.690	203,526.000
WELLPOINT INC	12,600	54.240	683,424.000
THE WALT DISNEY CO.	45,500	30.350	1,380,925.000
WELLS FARGO & CO	112,472	27.140	3,052,490.080
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	2,500	38.150	95,375.000
WASTE MANAGEMENT INC	12,200	33.060	403,332.000
WILLIAMS COMPANY	14,500	19.970	289,565.000
WHIRLPOOL CORP	1,900	74.600	141,740.000
WAL-MART STORES	61,000	54.630	3,332,430.000
ZIMMER HOLDINGS INC	5,600	58.520	327,712.000
WEATHERFORD INTERNATIONAL	17,700	16.430	290,811.000
WYNN RESORTS LTD	1,900	62.980	119,662.000
XEROX CORP	23,700	7.790	184,623.000
TJX COMPANIES INC	10,400	38.620	401,648.000
WATERS CORP	2,500	59.020	147,550.000
WATSON PHARMACEUTICALS IN	3,400	36.960	125,664.000
WHOLE FOODS MARKET INC	3,300	25.900	85,470.000
WASHINGTON POST -CL B	240	410.420	98,500.800
WALGREEN CO	24,800	39.010	967,448.000
WILLIS GROUP HOLDINGS LTD	4,700	27.060	127,182.000
WESTERN DIGITAL CORP	5,700	37.500	213,750.000
WISCONSIN ENERGY CORP	3,500	45.020	157,570.000
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	13,500	30.900	417,150.000
VISA INC-CLASS A SHS	11,700	80.330	939,861.000
PPL CORPORATION	10,100	30.460	307,646.000
PITNEY BOWES INC	6,300	23.270	146,601.000
PEPCO HOLDINGS INC	6,400	16.020	102,528.000
PULTE HOMES INC	7,500	9.110	68,325.000
ULTRA PETROLEUM CORP	4,100	47.500	194,750.000
PPG INDUSTRIES INC	4,300	59.330	255,119.000
NORTHERN TRUST CORP	5,500	47.690	262,295.000
NSTAR	3,300	32.810	108,273.000
PRECISION CASTPARTS CORP	3,400	105.270	357,918.000
NVIDIA CORP	13,250	12.790	169,467.500
PNC FINANCIAL SERVICES	11,293	55.380	625,406.340
LIBERTY MEDIA-INTERACTI A	16,250	10.310	167,537.500
TERADATA CORP	4,700	28.830	135,501.000

TYSON FOODS INC-CL A	7,400	12.290	90,946.000
NII HOLDINGS INC	5,300	30.230	160,219.000
THERMO FISHER SCIENTIFIC	10,300	47.480	489,044.000
NRG ENERGY INC	8,300	23.910	198,453.000
TORCHMARK CORP	2,100	42.620	89,502.000
SUNPOWER CORP-CLASS A	700	20.050	14,035.000
SUNPOWER CORP-CLASS B	1,000	17.600	17,600.000
TEXTRON INC	7,500	20.080	150,600.000
NEWS CORP-CL A	46,550	11.540	537,187.000
NEWS CORP-CLASS B	12,100	13.690	165,649.000
OMNICOM GROUP	8,400	36.410	305,844.000
ORACLE CORPORATION	101,583	22.090	2,243,968.470
MASTERCARD INC-CLASS A	2,200	235.590	518,298.000
ONEOK INC	2,900	39.680	115,072.000
CENTURYTEL INC	8,773	36.310	318,547.630
ROPER INDUSTRIES INC	2,200	52.240	114,928.000
CEPHALON INC	1,900	55.230	104,937.000
YUM! BRANDS INC	12,400	35.400	438,960.000
ALLIANCE DATA SYSTEMS COR	1,900	61.710	117,249.000
MOLSON COORS BREWING CO-B	4,200	45.010	189,042.000
NOBLE ENERGY INC	4,400	64.920	285,648.000
BANK OF AMERICA CORP	223,501	15.470	3,457,560.470
NORDSTROM INC	4,500	34.020	153,090.000
AMERICAN EXPRESS CO	27,200	40.840	1,110,848.000
ANALOG DEVICES	7,800	29.750	232,050.000
ADVANCED MICRO DEVICES	20,927	6.850	143,349.950
TD AMERITRADE HOLDING COR	6,500	19.340	125,710.000
AMERICAN INTL GROUP	1,972	33.300	65,667.600
ANADARKO PETROLEUM CORP	12,700	60.670	770,509.000
ROYAL CARIBBEAN CRUISES L	3,700	24.140	89,318.000
HUDSON CITY BANCORP INC	12,300	12.950	159,285.000
NEWFIELD EXPLORATION COMP	3,700	42.420	156,954.000
AVERY DENNISON CORP	3,000	37.690	113,070.000
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-	7,300	43.490	317,477.000
EMERSON ELECTRIC CO	19,200	41.500	796,800.000
AON CORP	6,100	38.390	234,179.000
AMGEN	26,500	56.500	1,497,250.000
ALLERGAN INC	7,900	58.290	460,491.000
COACH INC	7,900	35.290	278,791.000
EATON CORP	3,900	64.270	250,653.000
CROWN CASTLE INTL CORP	7,200	36.460	262,512.000
CELGENE CORP	11,100	54.970	610,167.000
CONSTELLATION BRANDS INC-	5,700	16.990	96,843.000
APPLIED MATERIALS INC	34,300	12.290	421,547.000
CIMAREX ENERGY CO	2,800	46.450	130,060.000
CME GROUP INC	1,500	322.650	483,975.000
NATIONAL OILWELL VARCO IN	10,644	43.300	460,885.200
ECOLAB INC	5,900	44.450	262,255.000
EQUIFAX INC	3,800	28.820	109,516.000
GAP INC	12,100	22.030	266,563.000
GILEAD SCIENCES INC	22,700	46.560	1,056,912.000
MARSHALL & ILSLEY CORP	12,599	5.430	68,412.570
COVENTRY HEALTH CARE INC	4,350	22.850	99,397.500
ST JUDE MEDICAL INC	9,300	36.410	338,613.000
DR PEPPER SNAPPLE GROUP	6,748	26.270	177,269.960
HORMEL FOODS CORP	2,200	37.560	82,632.000
SAFEWAY INC	11,400	22.440	255,816.000

STATE STREET CORP	12,343	40.200	496,188.600
STAPLES INC	19,200	23.320	447,744.000
SUNTRUST BANKS INC	11,548	22.590	260,869.320
CHARLES SCHWAB	25,100	17.740	445,274.000
IHS INC-CLASS A	1,400	50.650	70,910.000
BAXTER INTL INC	15,900	54.830	871,797.000
CONSTELLATION ENERGY	5,600	32.080	179,648.000
CAMPBELL SOUP CO	6,000	35.160	210,960.000
CROWN HOLDINGS INC	5,100	25.140	128,214.000
CHUBB CORP	8,900	49.540	440,906.000
CARDINAL HEALTH INC	9,500	32.030	304,285.000
CAREFUSION CORP	4,750	25.790	122,502.500
FEDEX CORP	7,700	82.650	636,405.000
CAPITAL ONE FINANCIAL COR	12,154	37.240	452,614.960
FMC CORP	2,100	55.320	116,172.000
FLEXTRONICS INTL LTD	24,600	7.140	175,644.000
CERNER CORP	1,800	75.380	135,684.000
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	2,100	40.320	84,672.000
CITRIX SYSTEMS INC	4,700	37.880	178,036.000
INTEL CORP	139,300	19.110	2,662,023.000
CAMERON INTERNATIONAL COR	6,000	37.240	223,440.000
INTERPUBLIC GROUP CDS INC	16,600	6.460	107,236.000
HARTFORD FINANCIAL SVCS	8,700	23.720	206,364.000
IRON MOUNTAIN INC	5,050	24.520	123,826.000
ILLINOIS TOOL WORKS	10,900	48.660	530,394.000
ILLUMINA INC	3,400	28.620	97,308.000
CHESAPEAKE ENERGY CORP	15,800	24.170	381,886.000
SUN MICROSYSTEMS INC	18,225	8.520	155,277.000
SEALED AIR CORP	3,800	22.310	84,778.000
ITT EDUCATIONAL SERVICES	1,000	92.100	92,100.000
INTUITIVE SURGICAL INC	900	280.110	252,099.000
SARA LEE CORP	18,700	12.140	227,018.000
CABLEVISION SYSTEMS-NY A	7,500	25.050	187,875.000
COVANCE INC	1,700	53.300	90,610.000
CARMAX INC	7,700	19.990	153,923.000
COMERICA INC	4,900	27.800	136,220.000
DUKE ENERGY CORP	33,392	16.690	557,312.480
TARGET CORP	18,700	47.700	891,990.000
DOVER CORP	5,400	40.580	219,132.000
RR DONNELLEY & SONS CO	7,200	20.670	148,824.000
WW GRAINGER INC	2,000	97.460	194,920.000
JACOBS ENGINEERING GROUP	4,000	35.580	142,320.000
JOHNSON CONTROLS INC	14,500	26.930	390,485.000
CINTAS CORP	4,600	28.330	130,318.000
CA INC	11,005	22.000	242,110.000
CONAGRA INC	11,000	22.180	243,980.000
CLOROX COMPANY	3,600	60.050	216,180.000
ENTERGY CORP	4,900	78.500	384,650.000
MICROSOFT CORP	207,600	29.220	6,066,072.000
IMS HEALTH INC	4,500	21.380	96,210.000
LIFE TECHNOLOGIES CORP	4,200	49.950	209,790.000
CVS CAREMARK CORP	37,974	31.200	1,184,788.800
MEDTRONIC INC	28,900	42.990	1,242,411.000
MILLIPORE CORP	1,900	67.850	128,915.000
MICRON TECH	23,000	7.300	167,900.000
BLACKROCK INC-CLASS A	600	221.190	132,714.000
CENTERPOINT ENERGY INC	10,700	12.960	138,672.000

HASBRO INC	3,600	29.340	105,624.000
KELLOGG CO	7,200	52.970	381,384.000
KEYCORP	20,200	5.570	112,514.000
KRAFT FOODS INC-A	36,511	26.640	972,653.040
KOHL'S CORP	7,300	54.450	397,485.000
SEARS HOLDING CORP	1,925	71.940	138,484.500
URS CORP	2,100	41.310	86,751.000
NEW YORK COMMUNITY BANCOR	9,500	11.440	108,680.000
APACHE CORP	8,610	95.750	824,407.500
ACE LTD	9,000	48.180	433,620.000
ARROW ELECTRONICS INC	3,200	26.490	84,768.000
ALLSTATE	13,200	28.270	373,164.000
EBAY INC	28,900	23.220	671,058.000
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	1,900	59.490	113,031.000
XILINX INC	7,200	22.630	162,936.000
EXPRESS SCRIPTS INC CL-A	6,600	85.740	565,884.000
DISH NETWORK CORP	5,400	20.650	111,510.000
YAHOO! INC	34,700	15.000	520,500.000
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	3,100	46.990	145,669.000
TOLL BROTHERS INC	3,400	19.280	65,552.000
LINEAR TECHNOLOGY CORP	6,900	26.910	185,679.000
NOBLE CORP	7,000	41.210	288,470.000
PROGRESSIVE CORP	16,800	16.610	279,048.000
PRAXAIR INC	7,900	81.510	643,929.000
PACCAR INC	8,837	37.210	328,824.770
PETSMART INC	3,700	26.000	96,200.000
EL PASO CORPORATION	19,900	9.500	189,050.000
EMC CORP/MASS	51,900	16.750	869,325.000
PRIDE INTERNATIONAL INC	5,600	31.080	174,048.000
BIOGEN IDEC INC	7,530	46.920	353,307.600
INTL GAME TECHNOLOGY	9,300	19.410	180,513.000
DEAN FOODS CO	5,100	16.070	81,957.000
STARBUCKS CORP	18,700	21.430	400,741.000
PERRIGO CO	2,200	40.680	89,496.000
NORTHEAST UTILITIES	4,700	24.000	112,800.000
INTUIT INC	7,700	29.270	225,379.000
BORG-WARNER AUTOMOTIVE	3,900	30.420	118,638.000
BEST BUY COMPANY INC	9,200	42.830	394,036.000
BALL CORP	3,100	49.850	154,535.000
BOSTON SCIENTIFIC CORP	38,247	8.500	325,099.500
BED BATH & BEYOND INC	6,700	36.990	247,833.000
ELECTRONIC ARTS INC	9,100	17.010	154,791.000
VULCAN MATERIALS CO	3,300	48.690	160,677.000
VERTEX PHARMACEUTICALS IN	4,500	39.000	175,500.000
VF CORP	2,400	72.320	173,568.000
CBS CORP-CL B	16,571	13.170	218,240.070
VIACOM INC-CLASS B	14,271	30.030	428,558.130
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,900	41.570	78,983.000
NUANCE COMMUNICATIONS INC	5,600	14.990	83,944.000
VARIAN MEDICAL SYSTEMS IN	3,500	46.830	163,905.000
CARNIVAL CORP	11,000	32.020	352,220.000
CLEVELAND-CLIFFS INC	3,700	44.070	163,059.000
COMCAST CORP -CL A	47,970	14.880	713,793.600
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	21,700	14.160	307,272.000
アメリカ・ドル 小計	株 8,084,616		アメリカ・ドル 261,558,287.490

イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド (22,705,874,937)
KAZAKHMYS PLC		5,900	12.370	72,983.000
BP PLC		492,300	5.838	2,874,047.400
UNILEVER PLC		34,860	17.920	624,691.200
DRAX GROUP PLC		9,200	4.204	38,676.800
BARCLAYS PLC		285,600	2.978	850,516.800
ROLLS-ROYCE GROUP PLC		49,600	4.764	236,294.400
ROLLS-ROYCE GROUP PLC-C		2,976,000	0.001	2,976.000
THOMAS COOK GROUP PLC		22,300	2.162	48,212.600
TUI TRAVEL PLC		16,100	2.437	39,235.700
MARKS & SPENCER GROUP PLC		41,900	3.837	160,770.300
RANDGOLD RESOURCES LTD		1,900	51.650	98,135.000
REXAM PLC		32,500	2.822	91,715.000
PRUDENTIAL PLC		65,100	6.390	415,989.000
LONMIN PLC		3,900	17.830	69,537.000
ROYAL BANK OF SCOTLAND GR		468,715	0.347	162,644.100
JOHNSON MATTHEY PLC		6,400	14.940	95,616.000
BAE SYSTEMS PLC		94,100	3.310	311,471.000
AVIVA PLC		71,500	3.795	271,342.500
EURASIAN NATURAL RESOURCE		8,400	8.455	71,022.000
CAIRN ENERGY PLC		4,400	30.400	133,760.000
GLAXOSMITHKLINE PLC		135,202	12.790	1,729,233.580
CABLE & WIRELESS		71,100	1.431	101,744.100
REED ELSEVIER PLC		29,046	4.621	134,221.560
BG GROUP PLC		90,300	11.260	1,016,778.000
DIAGEO PLC		65,800	10.300	677,740.000
RIO TINTO PLC-REG		37,800	30.895	1,167,831.000
BRITISH AIRWAYS PLC		21,300	1.938	41,279.400
STANDARD CHARTERED PLC		51,300	15.200	779,760.000
TESCO PLC		209,000	4.290	896,610.000
FRESNILLO PLC		5,000	8.455	42,275.000
SMITH & NEPHEW PLC		23,600	5.885	138,886.000
SMITHS GROUP PLC		10,333	9.525	98,421.820
PEARSON PLC		21,563	8.335	179,727.600
SAINSBURY (J) PLC		29,825	3.265	97,378.620
NEXT PLC		5,200	19.890	103,428.000
WHITBREAD PLC		6,111	13.050	79,748.550
TOMKINS PLC		31,700	1.716	54,397.200
CADBURY PLC		37,556	8.060	302,701.360
BUNZL PLC		11,555	6.255	72,276.520
VODAFONE GROUP PLC		1,404,837	1.384	1,944,294.400
BALFOUR BEATTY PLC		17,400	2.572	44,752.800
KINGFISHER PLC		66,411	2.400	159,386.400
WPP PLC		35,600	5.755	204,878.000
UNITED UTILITIES GROUP PL		21,727	4.800	104,289.600
SEVERN TRENT PLC		7,533	10.400	78,343.200
RECKITT BENCKISER PLC		16,200	31.190	505,278.000
SCHRODERS PLC		3,900	11.740	45,786.000
INTERNATIONAL POWER PLC		47,600	2.798	133,184.800
AMEC PLC		11,200	7.930	88,816.000
SCOTTISH & SOUTHERN ENERG		23,800	11.250	267,750.000
ASTRAZENECA PLC		38,000	27.330	1,038,540.000
WOLSELEY PLC		8,290	11.910	98,733.900
LEGAL & GENERAL GROUP PLC		178,500	0.809	144,406.500
3I GROUP PLC		27,591	2.739	75,571.740

BRITISH SKY BROADCASTING	29,600	5.305	157,028.000
SAGE GROUP PLC (THE)	38,600	2.176	83,993.600
NATIONAL GRID PLC	62,528	6.580	411,434.240
LLOYDS BANKING GROUP PLC	426,165	0.586	249,732.690
LLOYDS BANKING GROUP-NPR	571,061	0.220	125,633.420
RSA INSURANCE GROUP PLC	88,900	1.186	105,435.400
IMPERIAL TOBACCO GROUP	27,100	17.760	481,296.000
CENTRICA PLC	141,760	2.573	364,748.480
BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	52,060	18.500	963,110.000
ICAP PLC	15,100	4.420	66,742.000
SABMILLER PLC	24,700	17.820	440,154.000
BHP BILLITON PLC	58,777	18.640	1,095,603.280
ASSOCIATED BRITISH FOODS	9,900	8.095	80,140.500
HSBC HOLDINGS PLC	458,500	7.063	3,238,385.500
SHIRE PLC	14,600	11.870	173,302.000
OLD MUTUAL PLC	131,400	1.150	151,110.000
ANGLO AMERICAN PLC	34,283	25.880	887,244.040
MORRISON SUPERMARKETS	63,100	2.773	174,976.300
CARNIVAL PLC	4,461	20.420	91,093.620
AUTONOMY CORP PLC	5,900	14.400	84,960.000
FIRSTGROUP PLC	12,800	3.995	51,136.000
COMPASS GROUP PLC	49,200	4.334	213,232.800
BT GROUP PLC	200,800	1.445	290,156.000
MAN GROUP PLC	47,925	3.247	155,612.470
XSTRATA PLC	48,700	10.720	522,064.000
BURBERRY GROUP PLC	15,389	5.725	88,102.020
INTERCONTINENTAL HOTELS	6,700	8.400	56,280.000
CAPITA GROUP PLC	19,290	7.225	139,370.250
SERCO GROUP PLC	13,500	5.215	70,402.500
TULLOW OIL PLC	22,700	12.430	282,161.000
VEDANTA RESOURCES PLC	3,600	23.050	82,980.000
PETROFAC LTD	5,400	9.680	52,272.000
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	4,349	7.760	33,748.240
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	91,500	18.310	1,675,365.000
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	69,381	17.690	1,227,349.890
G4S PLC	36,600	2.443	89,413.800
COBHAM PLC	38,200	2.274	86,866.800
ADMIRAL GROUP PLC	4,800	10.640	51,072.000
INVESTEC PLC	12,500	4.287	53,587.500
CARPHONE WAREHOUSE GROUP	15,300	1.947	29,789.100
ANTOFAGASTA PLC	13,900	9.010	125,239.000
STANDARD LIFE PLC	57,900	2.130	123,327.000
EXPERIAN PLC	27,154	5.775	156,814.350
HOME RETAIL GROUP	29,454	2.984	87,890.730
イギリス・ボンド 小計	株 10,598,092		イギリス・ボンド 34,488,440.970 (4,943,228,244)
オーストラリア・ドル	株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル
BHP BILLITON LTD	86,200	40.390	3,481,618.000
ASCIANO GROUP	70,000	1.605	112,350.000
ALUMINA LTD	69,900	1.540	107,646.000
WOODSIDE PETROLEUM	14,500	48.100	697,450.000
OZ MINERALS LTD	97,079	1.180	114,553.220
FORTESCUE METALS GROUP	30,900	4.010	123,909.000
CSR LIMITED	41,700	1.700	70,890.000
BENDIGO AND ADELAIDE BANK	8,700	8.440	73,428.000

NATIONAL AUSTRALIA BANK	46,000	27.010	1,242,460.000
WESTPAC BANKING	77,298	23.130	1,787,902.740
SANTOS LIMITED	24,200	14.330	346,786.000
AUSTRALIA & NZLAND BK	60,900	21.190	1,290,471.000
ARROW ENERGY LTD	17,200	3.860	66,392.000
RIO TINTO LTD	10,700	68.550	733,485.000
ORIGIN ENERGY LIMITED	25,900	15.290	396,011.000
AMCOR	24,100	5.760	138,816.000
METCASH LTD	23,500	4.560	107,160.000
NUFARM LTD	5,400	11.570	62,478.000
GOODMAN FIELDER LTD	34,000	1.500	51,000.000
FOSTER'S GROUP LTD	56,500	5.470	309,055.000
NEWCREST MINING	13,700	36.930	505,941.000
INCITEC PIVOT LTD	45,600	2.810	128,136.000
COMMONWEALTH BANK OF AUST	39,800	50.600	2,013,880.000
CALTEX AUSTRALIA LIMITED	4,800	9.160	43,968.000
ORICA LIMITED	9,200	24.150	222,180.000
QBE INSURANCE	28,300	21.730	614,959.000
LEIGHTON HOLDINGS	4,000	34.770	139,080.000
WOOLWORTHS	32,300	27.890	900,847.000
COCA-COLA AMATIL LIMITED	15,900	10.510	167,109.000
TABCORP HOLDINGS LIMITED	20,500	7.040	144,320.000
CROWN LTD	16,900	7.680	129,792.000
QANTAS AIRWAYS LIMITED	29,700	2.530	75,141.000
TELSTRA CORPORATION	124,600	3.390	422,394.000
AMP LIMITED	59,600	5.920	352,832.000
JAMES HARDIE INDUSTRIES N	15,900	7.830	124,497.000
MACQUARIE GROUP LIMITED	8,800	45.340	398,992.000
ARISTOCRAT LEISURE LTD	11,100	3.930	43,623.000
FAIRFAX MEDIA LTD	77,700	1.580	122,766.000
CSL LIMITED	17,300	31.000	536,300.000
ONESTEEL LIMITED	44,700	2.900	129,630.000
WESFARMERS LIMITED	27,400	28.810	789,394.000
WESFARMERS LTD-PPS	4,400	28.890	127,116.000
COCHLEAR LIMITED	1,700	61.300	104,210.000
BLUESCOPE STEEL LTD	46,000	2.690	123,740.000
SUNCORP-METWAY LIMITED	40,200	8.450	339,690.000
BORAL LIMITED	18,100	5.500	99,550.000
ASX LTD	5,300	32.700	173,310.000
COMPUTERSHARE LIMITED	13,900	10.340	143,726.000
HARVEY NORMAN HOLDINGS LT	14,000	4.220	59,080.000
MACQUARIE INFRASTRUCTURE	68,000	1.285	87,380.000
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	52,300	3.770	197,171.000
SONIC HEALTHCARE LTD	10,100	13.900	140,390.000
TRANSURBAN GROUP	33,300	5.410	180,153.000
TOLL HOLDINGS LIMITED	18,800	7.920	148,896.000
SIMS METAL MANAGEMENT LTD	5,400	20.190	109,026.000
AXA ASIA PACIFIC HOLDINGS	31,600	5.610	177,276.000
WORLEYPARSONS LTD	4,700	25.850	121,495.000
PALADIN ENERGY LTD	14,600	3.990	58,254.000
TATTS GROUP LTD	36,900	2.390	88,191.000
AGL ENERGY LTD	14,500	13.710	198,795.000
BRAMBLES LTD	38,700	6.560	253,872.000
オーストラリア・ドル 小計	株 1,944,977		オーストラリア・ドル 22,250,962.960 (1,767,839,007)

カナダ・ドル

	株	カナダ・ドル	カナダ・ドル
IMPERIAL OIL LTD	7,900	40.630	320,977.000
SINO-FOREST CORPORATION	6,300	18.550	116,865.000
SILVER WHEATON CORP	8,200	16.750	137,350.000
INTACT FINANCIAL CORP	2,800	37.400	104,720.000
BCE INC	8,330	27.870	232,157.100
FRANCO-NEVADA CORP	3,600	29.070	104,652.000
SUNCOR ENERGY INC	40,780	37.960	1,548,008.800
METRO INC-A	3,300	36.010	118,833.000
SHERRITT INTERNATIONAL CO	9,500	6.940	65,930.000
NATIONAL BANK OF CANADA	4,800	63.130	303,024.000
GROUPE AEROPLAN INC	7,200	9.370	67,464.000
BANK OF NOVA SCOTIA	26,300	48.180	1,267,134.000
CANADIAN IMPERIAL BANK	10,200	68.800	701,760.000
TORONTO-DOMINION BANK	22,300	66.190	1,476,037.000
GREAT-WEST LIFECO INC	8,100	24.100	195,210.000
ROYAL BANK OF CANADA	37,300	56.700	2,114,910.000
PROGRESS ENERGY RESOURCES	5,700	13.110	74,727.000
TRANSCANADA CORP	17,500	33.980	594,650.000
BOMBARDIER INC 'B'	44,500	4.610	205,145.000
BARRICK GOLD CORP	24,900	45.250	1,126,725.000
CAE INC	9,200	8.650	79,580.000
THOMSON REUTERS CORP	11,804	33.150	391,302.600
POTASH CORP OF SASKATCHEW	7,900	118.260	934,254.000
INMET MINING CRP	1,600	63.950	102,320.000
LOBLAW COMPANIES LTD	3,500	32.860	115,010.000
CANADIAN UTILITIES LTD A	2,500	40.460	101,150.000
ROGERS COMMUNICATIONS-B	12,800	32.050	410,240.000
AGNICO-EAGLE MINES	4,700	65.880	309,636.000
KINROSS GOLD CORP	17,900	20.530	367,487.000
BANK OF MONTREAL	14,600	52.930	772,778.000
POWER CORP OF CANADA	9,300	26.170	243,381.000
CAMECO CORP	10,500	30.360	318,780.000
TELUS CORP	900	34.400	30,960.000
POWER FINANCIAL CORP	7,400	27.630	204,462.000
TECK RESOURECES LIMITED-B	13,300	36.300	482,790.000
NEXEN INC	14,000	24.970	349,580.000
CANADIAN TIRE CORP -CL A	2,500	55.250	138,125.000
VITERRA INC	7,700	10.620	81,774.000
TALISMAN ENERGY INC	26,800	18.370	492,316.000
IVANHOE MINES LTD	9,100	12.510	113,841.000
AGRIUM INC	4,900	58.280	285,572.000
CANADIAN NATURAL RESOURCE	14,100	70.720	997,152.000
GERDAU AMERISTEEL CORP	5,200	8.680	45,136.000
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS L	500	369.750	184,875.000
MAGNA INTERNATIONAL INC-A	3,600	51.660	185,976.000
TRANSALTA CORP	6,700	21.700	145,390.000
WESTON (GEORGE) LTD	1,400	61.090	85,526.000
PAN AMERICAN SILVER CORP	2,200	26.700	58,740.000
RESEARCH IN MOTION	13,600	61.450	835,720.000
SUN LIFE FINANCIAL SVSC	14,600	29.020	423,692.000
ENBRIDGE INC	9,700	45.070	437,179.000
BROOKFIELD ASSET MANAGE-A	14,300	22.600	323,180.000
BROOKFIELD PROPERTIES COR	6,550	11.950	78,272.500
MANULIFE FINANCIAL CORP	42,600	18.490	787,674.000
BIOVAIL CORPORATION	5,200	15.040	78,208.000
GOLDCORP INC	18,559	45.150	837,938.850

	ENCANA CORP	20,700	56.730	1,174,311.000
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY	4,500	51.450	231,525.000
	IAMGOLD CORPORATION	9,900	19.680	194,832.000
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	3,400	19.920	67,728.000
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	12,200	55.640	678,808.000
	CGI GROUP INC - CL A	8,300	13.210	109,643.000
	HUSKY ENERGY INC	8,200	27.850	228,370.000
	ONEX CORPORATION	3,500	23.550	82,425.000
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	10,600	20.470	216,982.000
	TELUS CORPORATION-NON VOT	4,400	33.080	145,552.000
	FINNING INTERNATIONAL INC	6,100	15.550	94,855.000
	SHOPPERS DRUG MART CORP	5,500	43.270	237,985.000
	SNC-LAVALIN GROUP INC	4,500	49.000	220,500.000
	ELDORADO GOLD CORPORATION	12,400	14.170	175,708.000
	IGM FINANCIAL INC	3,900	41.360	161,304.000
	TMX GROUP INC	2,700	30.140	81,378.000
	OPEN TEXT CORP	2,000	39.500	79,000.000
	CI FINANCIAL CORP	5,600	19.490	109,144.000
	SAPUTO INC	4,800	29.260	140,448.000
	FIRST QUANTUM MINERALS LT	2,100	81.130	170,373.000
	ALIMENTATION COUCHE-TARD	4,700	21.530	101,191.000
	ENSIGN ENERGY SERVICES IN	4,400	14.540	63,976.000
	TRICAN WELL SERVICE LTD	4,500	12.550	56,475.000
	YAMANA GOLD INC	22,600	13.950	315,270.000
	FORTIS INC	5,800	26.090	151,322.000
	NIKO RESOURCES LTD	1,200	88.010	105,612.000
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	3,400	25.530	86,802.000
	CRESCENT POINT ENERGY COR	5,000	39.400	197,000.000
カナダ・ドル 小計		株 838,123		カナダ・ドル 28,384,795.850 (2,325,282,476)
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル
	UNITED OVERSEAS BANK	33,000	19.020	627,660.000
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	48,000	14.760	708,480.000
	SINGAPORE AIRLINES LTD	16,470	13.560	223,333.200
	FRASER & NEAVE LTD	33,000	3.950	130,350.000
	KEPPEL CORP	43,000	8.380	360,340.000
	UOL GROUP LIMITED	19,400	3.580	69,452.000
	CITY DEVELOPMENT	17,000	10.140	172,380.000
	CAPITALAND LIMITED	51,000	4.040	206,040.000
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	49,000	3.740	183,260.000
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LT	3,000	24.500	73,500.000
	O.C.B.C.	75,000	8.410	630,750.000
	GENTING SINGAPORE PLC	105,000	1.080	113,400.000
	SINGAPORE TELECOM	236,450	2.950	697,527.500
	SINGAP. TECH ENGINEERING	48,000	3.070	147,360.000
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	36,000	3.800	136,800.000
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	194,400	0.500	97,200.000
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	27,000	7.900	213,300.000
	OLAM INTERNATIONAL LTD	34,000	2.690	91,460.000
	COSCO CORP SINGAPORE LTD	20,000	1.100	22,000.000
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	36,000	6.310	227,160.000
シンガポール・ドル 小計		株 1,124,720		シンガポール・ドル 5,131,752.700 (322,171,435)
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン

ADECCO SA-REG	3,950	50.850	200,857.500
ROCHE HOLDING AG-GENUS	18,500	166.600	3,082,100.000
LINDT & SPRUENGLI AG-REG	4	27,500.000	110,000.000
ABB LTD	57,750	18.650	1,077,037.500
ARYZTA AG	2,300	37.150	85,445.000
NESTLE SA-REGISTERED	96,350	48.290	4,652,741.500
SCHINDLER HOLDING-PART CE	1,700	74.850	127,245.000
CREDIT SUISSE GROUP AG	29,400	52.900	1,555,260.000
GAM HOLDING LTD	5,900	12.250	72,275.000
JULIUS BAER GROUP LTD	5,900	35.000	206,500.000
SGS SA	150	1,284.000	192,600.000
THE SWATCH GROUP AG-B	950	258.900	245,955.000
ZURICH FINANCIAL SERVICES	3,832	221.300	848,021.600
BALOISE HOLDING -R	1,600	85.250	136,400.000
NOVARTIS AG-REG SHS	54,900	55.650	3,055,185.000
SWISS RE-REG	8,950	48.740	436,223.000
CIE FINANC RICHEMONT-A	13,450	33.100	445,195.000
UBS AG-REGISTERED	93,700	15.690	1,470,153.000
SWISSCOM AG-REG	670	391.000	261,970.000
GEBERIT AG-REG	1,100	173.100	190,410.000
GIVAUDAN REG	190	806.500	153,235.000
ACTELION LTD-REG	2,700	59.300	160,110.000
STRAUMANN HOLDING AG-REG	250	251.000	62,750.000
SYNGENTA AG	2,612	267.000	697,404.000
SONOVA HOLDING AG-REG	1,250	118.900	148,625.000
LOGITECH INTL-REG	4,650	16.990	79,003.500
SYNTHESE INC	1,750	132.800	232,400.000
LONZA GROUP AG-REG	1,350	80.150	108,202.500
SWATCH GROUP AG/THE-REG	1,500	48.950	73,425.000
HOLCIM LTD-REG	5,550	73.750	409,312.500
SWISS LIFE HOLDING AG	950	127.300	120,935.000
NOBEL BIOCARE HOLDING AG	3,350	29.760	99,696.000
KUEHNE&NAGEL INTL AG-REG	1,750	97.400	170,450.000
スイス・フラン 小計	株 428,908		スイス・フラン 20,967,122.600 (1,810,091,694)
スウェーデン・ クローナ	株	スウェーデン・クロー ナ	スウェーデン・クロー ナ
ERICSSON LM-B SHS	74,780	68.450	5,118,691.000
VOLVO AB-B SHS	32,800	67.100	2,200,880.000
MILLICOM INTL CELLULAR-SD	2,000	531.000	1,062,000.000
S.K.F. AB-B SHS	11,400	117.600	1,340,640.000
ELECTROLUX AB-SER B	6,400	173.500	1,110,400.000
NORDEA AB	85,100	74.900	6,373,990.000
SCANIA AB-B SHS	7,700	98.650	759,605.000
SWEDISH MATCH AB	7,650	152.500	1,166,625.000
TELE2 AB-B SHS	8,950	109.100	976,445.000
GETINGE AB-B SHS	6,200	138.700	859,940.000
SKANDINAVISKA ENSKILDA BA	24,700	45.740	1,129,778.000
SVENSKA HANDELSBANKEN-A	12,050	206.200	2,484,710.000
SWEDBANK AB	11,150	65.800	733,670.000
HENNES & MAURITZ AB-B	13,700	416.400	5,704,680.000
SVENSKA CELLULOSA AB-B	17,050	98.000	1,670,900.000
SKANSKA AB-B	9,000	119.200	1,072,800.000
SANDVIK AB	30,500	84.150	2,566,575.000
INVESTOR AB-B SHS	12,300	129.000	1,586,700.000
ATLAS COPCO AB-A SHS	18,050	101.000	1,823,050.000

	VOLVO AB-A SHS	13,900	66.000	917,400.000
	SECURITAS AB-B SHS	9,200	66.450	611,340.000
	TELIASONERA AB	63,100	49.900	3,148,690.000
	ALFA LAVAL AB	9,000	94.150	847,350.000
	ATLAS COPCO AB-B SHS	13,700	90.200	1,235,740.000
	ASSA ABLOY AB-B	7,600	130.800	994,080.000
	SSAB AB-A SHARES	6,100	113.000	689,300.000
	LUNDIN PETROLEUM AB	5,000	58.350	291,750.000
	HUSQVARNA AB-B SHS	10,650	49.300	525,045.000
スウェーデン・クローネ 小計		株 529,730		スウェーデン・クローネ 49,002,774.000 (610,084,536)
デンマーク・クローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ
	NOVO NORDISK A/S-B	11,500	329.000	3,783,500.000
	DANSKE BANK A/S	12,300	108.750	1,337,625.000
	A P MOLLER-MAERSK A/S-A	19	34,800.000	661,200.000
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	5,450	350.000	1,907,500.000
	CARLSBERG AS-B	3,050	355.000	1,082,750.000
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	1,600	492.000	787,200.000
	COLOPLAST-B	550	468.500	257,675.000
	DSV A/S	5,600	88.000	492,800.000
	TOPDANMARK A/S	350	719.000	251,650.000
	WILLIAM DEMANT HOLDING	825	361.000	297,825.000
	A P MOLLER-MAERSK A/S	25	36,000.000	900,000.000
デンマーク・クローネ 小計		株 41,269		デンマーク・クローネ 11,759,725.000 (205,795,188)
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル
	TELECOM CORP OF NZ	58,589	2.400	140,613.600
	FLETCHER BUILDING LTD	16,800	7.730	129,864.000
ニュージーランド・ドル 小計		株 75,389		ニュージーランド・ドル 270,477.600 (16,796,659)
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ
	NORSK HYDRO ASA	21,750	41.080	893,490.000
	DNB NOR ASA	20,200	65.050	1,314,010.000
	DNB NOR ASA-RTS	4,488	17.900	80,335.200
	ORKLA ASA	16,550	53.900	892,045.000
	TELENOR ASA	26,500	79.000	2,093,500.000
	STATOIL ASA	30,973	143.000	4,429,139.000
	YARA INTERNATIONAL ASA	5,110	238.500	1,218,735.000
	SEADRILL LTD	9,650	133.300	1,286,345.000
	RENEWABLE ENERGY CORP AS	3,900	35.110	136,929.000
ノルウェー・クローネ 小計		株 139,121		ノルウェー・クローネ 12,344,528.200 (189,241,617)
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ
	BAYER AG	20,150	51.160	1,030,874.000
	DEUTSCHE BANK AG-REG	15,150	47.940	726,291.000
	COMMERZBANK AG	21,600	6.235	134,676.000
	VOLKSWAGEN AG	2,300	86.160	198,168.000
	VOLKSWAGEN AG PFD	2,850	54.500	155,325.000
	TUI AG	4,950	5.160	25,542.000

M.A.N.	2,950	56.710	167,294.500
SIEMENS AG	21,100	65.720	1,386,692.000
E.ON AG	50,150	26.790	1,343,518.500
BAYERISCHE MOTOREN WERKE	9,200	32.280	296,976.000
GEA GROUP AG	5,050	14.170	71,558.500
BASF SE	26,350	40.590	1,069,546.500
LINDE	3,900	82.230	320,697.000
K+S AG	4,200	40.780	171,276.000
K+S AG-RTS	4,200	2.370	9,954.000
ALLIANZ SE-REG	11,700	82.590	966,303.000
THYSSENKRUPP AG	9,550	24.470	233,688.500
HENKEL AG & CO KGAA	4,850	33.780	163,833.000
R.W.E. AG	11,800	62.090	732,662.000
LUFTHANSA	6,750	10.605	71,583.750
FRAPORT AG	1,100	33.810	37,191.000
FRESENIUS SE	850	38.720	32,912.000
HOCHTIEF AG	1,150	52.590	60,478.500
SAP AG	23,242	32.090	745,835.780
MUNCHENER RUECK AG-REG	5,500	105.060	577,830.000
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING	2,350	47.160	110,826.000
BEIERSDORF AG	2,600	43.790	113,854.000
CELESIO AG	2,800	17.510	49,028.000
MERCK KGAA	1,750	65.460	114,555.000
ADIDAS-SALOMON AG	6,020	37.840	227,796.800
FRESENIUS SE-PFD	2,600	44.680	116,168.000
PUMA AG	230	231.390	53,219.700
HENKEL KGAA	3,750	28.380	106,425.000
METRO AG	3,450	42.660	147,177.000
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	72,800	9.850	717,080.000
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	5,200	35.820	186,264.000
DAIMLER AG	24,050	34.625	832,731.250
QIAGEN N.V.	6,800	14.770	100,436.000
INFINEON TECHNOLOGIES AG	30,700	3.220	98,854.000
HANNOVER RUECKVERSICHERUN	1,850	32.240	59,644.000
DEUTSCHE POST AG	23,350	12.620	294,677.000
DEUTSCHE BOERSE AG	5,150	56.600	291,490.000
RWE AG-NON VTG PFD	1,150	56.500	64,975.000
DEUTSCHE POSTBANK AG	2,400	23.450	56,280.000
SALZGITTER AG	1,050	63.810	67,000.500
SOLARWORLD AG	2,250	15.210	34,222.500
WACKER CHEMIE AG	400	108.850	43,540.000
PHILIPS ELECTRONICS NV	26,426	18.425	486,899.050
ARCELORMITTAL	22,100	25.990	574,379.000
UNILEVER NV-CVA	43,050	20.570	885,538.500
HEINEKEN NV	7,200	31.355	225,756.000
REED ELSEVIER NV	18,927	7.912	149,750.420
AEGON NV	39,644	4.830	191,480.520
AHOLD (KONINKLIJKE) NV	32,760	8.984	294,315.840
AKZO NOBEL	6,400	42.950	274,880.000
KONINKLIJKE DSM NV	4,200	32.900	138,180.000
WOLTERS KLUWER	8,150	14.595	118,949.250
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	1,250	26.680	33,350.000
ING GROEP N.V.	52,850	8.530	450,810.500
KONINKLIJKE KPN NV	44,700	11.790	527,013.000
ASML HOLDING NV	11,838	20.720	245,283.360
TNT NV	10,045	19.560	196,480.200
RANDSTAD HOLDING NV	2,850	28.135	80,184.750

SBM OFFSHORE NV	3,807	12.760	48,577.320
FUGRO NV-CVA	1,550	38.450	59,597.500
HEINEKEN HOLDING NV	1,800	27.700	49,860.000
TOTAL SA	56,550	41.865	2,367,465.750
MICHELIN (CGDE) - B	3,900	52.020	202,878.000
AIR LIQUIDE	6,338	77.810	493,159.780
PPR	2,350	81.000	190,350.000
SCHNEIDER ELECTRIC SA	6,350	73.710	468,058.500
BOUYGUES	5,950	33.480	199,206.000
LAFARGE SA	5,150	55.710	286,906.500
BNP PARIBAS	24,700	55.140	1,361,958.000
PEUGEOT SA	4,900	23.565	115,468.500
NATIXIS	34,600	3.632	125,667.200
THALES SA	2,650	32.990	87,423.500
GROUPE DANONE	14,500	40.280	584,060.000
CARREFOUR	16,950	32.400	549,180.000
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	6,975	15.060	105,043.500
VIVENDI SA	29,000	19.385	562,165.000
L'OREAL	6,500	72.780	473,070.000
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	10,000	36.400	364,000.000
ALCATEL-LUCENT	63,600	2.320	147,552.000
CASINO GUICHARD PERRACHON	1,750	57.210	100,117.500
PERNOD-RICARD	5,467	57.330	313,423.110
EURAZEO	750	47.300	35,475.000
SOCIETE GENERALE-A	17,250	46.500	802,125.000
LVMH	6,650	70.920	471,618.000
ACCOR SA	4,800	36.150	173,520.000
CAP GEMINI SA	4,400	31.050	136,620.000
PUBLICIS GROUPE	4,700	25.890	121,683.000
VALLOUREC	1,500	113.050	169,575.000
BUREAU VERITAS SA	1,550	33.900	52,545.000
EIFFAGE	1,300	36.645	47,638.500
SODEXO	2,650	37.470	99,295.500
ESSILOR INTERNATIONAL	5,450	38.750	211,187.500
AXA	38,350	16.210	621,653.500
TELEVISION FRANCAISE	4,200	12.180	51,156.000
CHRISTIAN DIOR	1,850	67.930	125,670.500
LAGARDERE S.C.A.	3,800	28.885	109,763.000
TECHNIP S.A.	3,350	46.485	155,724.750
RENAULT	4,600	32.165	147,959.000
HERMES INTERNATIONAL	1,850	95.910	177,433.500
ERAMET	200	221.300	44,260.000
STMICROELECTRONICS NV	21,650	5.449	117,970.850
ATOS ORIGIN	1,600	30.050	48,080.000
DASSAULT SYSTEMS SA	2,150	38.675	83,151.250
CIE GENERALE DE GEOPHYSIQ	4,650	13.960	64,914.000
FRANCE TELECOM SA	46,650	17.330	808,444.500
ALSTOM	5,500	47.900	263,450.000
CNP ASSURANCES	1,000	72.060	72,060.000
AIR FRANCE-KLM	4,000	10.615	42,460.000
NEOPOST SA	1,000	59.400	59,400.000
SANOFI-AVENTIS	27,575	51.200	1,411,840.000
VINCI	10,800	37.450	404,460.000
EUROPEAN AERONAUTIC DEFEN	11,450	11.980	137,171.000
VEOLIA ENVIRONNEMENT	10,050	22.800	229,140.000
CREDIT AGRICOLE SA	23,250	14.035	326,313.750
GDF SUEZ	32,323	28.545	922,660.030

IMERYS SA	1,100	39.770	43,747.000
PAGESJAUNES GROUPE SA	3,550	7.913	28,091.150
ELECTRICITE DE FRANCE	6,350	38.645	245,395.750
SES	7,950	14.415	114,599.250
SAFRAN SA	5,250	11.385	59,771.250
ILIAD SA	450	81.020	36,459.000
ADP	950	53.140	50,483.000
EUTELSAT COMMUNICATIONS	2,800	21.775	60,970.000
SCOR SE	5,900	16.610	97,999.000
UCB SA	3,350	29.785	99,779.750
KBC GROUPE	4,600	30.325	139,495.000
COLRUYT SA	500	168.900	84,450.000
DELHAIZE GROUP	2,400	51.000	122,400.000
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	2,450	62.120	152,194.000
SOLVAY SA	1,750	71.500	125,125.000
UMICORE	4,250	22.990	97,707.500
DEXIA	17,350	5.001	86,767.350
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	19,500	33.805	659,197.500
FORTIS	42,400	2.858	121,179.200
BELGACOM SA	4,900	25.215	123,553.500
MOBISTAR SA	1,050	46.875	49,218.750
FONDIARIA-SAI SPA	2,500	11.320	28,300.000
BANCO POPOLARE SCARL	18,150	5.595	101,549.250
FIAT SPA	21,950	9.845	216,097.750
PARMALAT SPA	48,350	1.959	94,717.650
PRYSMIAN SPA	2,550	11.290	28,789.500
ASSICURAZIONI GENERALI	31,243	17.390	543,315.770
SAIPEM	8,150	21.800	177,670.000
MEDIOBANCA SPA	17,115	8.060	137,946.900
TENARIS SA	13,000	13.380	173,940.000
UNICREDIT SPA	368,399	2.325	856,527.670
UNIPOL GRUPPO FINANZIARIO	20,700	0.919	19,023.300
TELECOM ITALIA SPA	268,382	1.064	285,558.440
TELECOM ITALIA-RNC	170,950	0.751	128,383.450
ITALCEMENTI SPA	2,200	9.130	20,086.000
INTESA SANPAOLO-RNC	21,350	2.195	46,863.250
INTESA SANPAOLO	207,597	2.905	603,069.280
ATLANTIA SPA	8,300	17.290	143,507.000
BANCA POPOLARE DI MILANO	13,850	5.230	72,435.500
ENI SPA	68,350	16.730	1,143,495.500
MEDIASET SPA	18,200	5.090	92,638.000
A2A SPA	42,800	1.282	54,869.600
FINMECCANICA SPA	11,225	11.170	125,383.250
MONTE DEI PASCHI SIENA	77,300	1.300	100,490.000
ENEL SPA	161,400	4.030	650,442.000
SNAM RETE GAS	43,000	3.327	143,061.000
LUXOTTICA GROUP SPA	3,750	16.890	63,337.500
UNIONE DI BANCHE ITALIANE	16,100	9.540	153,594.000
TERNA SPA	39,000	2.790	108,810.000
PIRELLI & C.	84,100	0.417	35,069.700
TELEFONICA S.A.	108,027	19.310	2,086,001.370
BANCO POPULAR ESPANOL	24,072	5.800	139,617.600
BANCO BILIBAO VIZCAYA	95,512	12.700	1,213,002.400
ACERINOX SA	4,900	13.925	68,232.500
IBERDROLA SA	95,900	6.380	611,842.000
IBERDROLA RENOVABLES SA	23,400	3.250	76,050.000
BANCO DE SABADELL SA	22,250	4.310	95,897.500

BANKINTER SA	8,850	7.190	63,631.500
REPSOL YPF SA	19,200	18.505	355,296.000
GRIFOLS SA	3,700	11.190	41,403.000
BANCO SANTANDER SA	213,550	11.580	2,472,909.000
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS	7,500	15.245	114,337.500
GAS NATURAL SDG SA	6,300	13.970	88,011.000
MAPFRE SA	17,100	3.000	51,300.000
MAPFRE SA-RTS	17,100	0.010	171.000
CRITERIA CAIXACORP SA	24,750	3.400	84,150.000
ZARDOYA OTIS SA	3,700	13.890	51,393.000
BANCO DE VALENCIA SA	5,800	5.540	32,132.000
SACYR VALLEHERMOSO SA	1,650	9.480	15,642.000
FOMENTO DE CONSTRUC Y CO	1,300	28.340	36,842.000
ACS ACTIVIDADES CONS Y SE	4,726	33.700	159,266.200
ACCIONA SA	750	86.850	65,137.500
INDRA SISTEMAS SA	2,400	15.825	37,980.000
GRUPO FERROVIAL	1,400	29.400	41,160.000
INDITEX	5,700	42.390	241,623.000
GAMESA CORP TECNOLOGICA	4,950	12.835	63,533.250
ENAGAS	4,900	14.310	70,119.000
RED ELECTRICA DE ESPANA	3,050	37.120	113,216.000
GESTEVISION TELECINCO SA	3,500	7.590	26,565.000
CINTRA CONCESIONES DE INF	5,550	7.320	40,626.000
UPM-KYMMENE OYJ	15,450	8.620	133,179.000
NOKIA OYJ	102,250	8.870	906,957.500
WARTSILA OYJ	2,350	25.300	59,455.000
RAUTARUUKKI OYJ	2,650	14.090	37,338.500
STORA ENSO OYJ-R SHS	14,250	5.250	74,812.500
METSO OYJ	4,450	21.570	95,986.500
ELISA OYJ-A SHARES	3,550	14.370	51,013.500
SAMPO OYJ-A SHS	11,800	16.240	191,632.000
FORTUM OYJ	11,850	17.010	201,568.500
KESKO OYJ-B SHS	1,950	23.070	44,986.500
KONE OYJ-B	4,250	27.240	115,770.000
OUTOKUMPU OYJ	2,700	11.760	31,752.000
NOKIAN RENKAAT OYJ	3,800	17.490	66,462.000
NESTE OIL OYJ	4,300	11.710	50,353.000
OEST ELEKTRIZITATSWIRTS-A	1,700	30.500	51,850.000
OMV AG	5,450	29.460	160,557.000
ERSTE GROUP BANK AG	5,950	28.110	167,254.500
TELEKOM AUSTRIA AG	11,000	11.670	128,370.000
VOESTALPINE AG	2,450	24.580	60,221.000
RAIFFEISEN INTL BANK HOLD	1,900	41.000	77,900.000
VIENNA INSURANCE GROUP	1,000	36.130	36,130.000
MARFIN INVESTMENT GROUP S	17,100	2.110	36,081.000
PORTUGAL TELECOM SGPS SA	18,600	8.099	150,641.400
BRISA	7,950	6.799	54,052.050
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	54,050	3.078	166,365.900
BANCO COMERCIAL PORTUGUES	75,750	0.903	68,402.250
GALP ENERGIA SGPS SA-B	5,900	12.300	72,570.000
EDP RENOVAVEIS SA	7,700	6.488	49,957.600
HELLENIC TELECOMMUN ORGAN	7,600	10.700	81,320.000
NATIONAL BANK OF GREECE	15,713	20.110	315,988.430
BANK OF CYPRUS PUBLIC CO	15,400	4.500	69,300.000
ELAN CORPORATION PLC	6,500	4.200	27,300.000
KERRY GROUP PLC-A	4,600	19.755	90,873.000
CRH PLC	18,400	17.150	315,560.000

	PUBLIC POWER CORP	3,400	13.300	45,220.000
	BANCO ESPIRITO SANTO-REG	7,500	4.748	35,610.000
	TITAN CEMENT CO. S.A.	1,300	19.590	25,467.000
	COCA-COLA HELLENIC BOTTLI	4,800	14.200	68,160.000
	EFG EUROBANK ERGASIAS	9,008	8.600	77,468.800
	OPAP SA	6,100	16.000	97,600.000
	PIRAEUS BANK S.A.	6,791	9.590	65,125.690
	ALPHA BANK A.E.	8,051	8.700	70,043.700
ユーロ 小計		株 4,641,378		ユーロ 59,723,103.810 (7,776,545,347)
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル
	HONGKONG ELECTRIC	43,500	41.650	1,811,775.000
	MTR CORP	42,500	26.150	1,111,375.000
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	37,000	110.800	4,099,600.000
	HOPEWELL HOLDINGS	21,000	24.050	505,050.000
	SINO LAND	60,000	14.100	846,000.000
	CHEUNG KONG	36,000	95.200	3,427,200.000
	WHARF HOLDINGS	36,000	40.100	1,443,600.000
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	20,000	88.050	1,761,000.000
	CLP HOLDINGS LIMITED	52,500	52.350	2,748,375.000
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	41,000	12.900	528,900.000
	HUTCHISON WHAMPOA	55,300	51.400	2,842,420.000
	HENDERSON LAND DEVELOPMNT	36,000	51.700	1,861,200.000
	HANG LUNG GROUP LTD	25,000	36.750	918,750.000
	HK & CHINA GAS	109,960	18.020	1,981,479.200
	HANG SENG BANK	20,200	111.700	2,256,340.000
	WHEELOCK & CO	25,000	24.000	600,000.000
	NEW WORLD DEVELOPMENT	73,000	15.560	1,135,880.000
	MONGOLIA ENERGY CO LTD	59,000	4.500	265,500.000
	WING HANG BANK LIMITED	4,500	78.500	353,250.000
	HONG KONG EX & CL	26,900	133.700	3,596,530.000
	LI & FUNG LTD	65,000	30.350	1,972,750.000
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	63,000	27.600	1,738,800.000
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	21,000	21.600	453,600.000
	NWS HOLDINGS LTD	23,000	14.880	342,240.000
	KERRY PROPERTIES LTD	22,500	38.200	859,500.000
	BANK OF EAST ASIA	51,040	33.200	1,694,528.000
	FOXCONN INTERNATIONAL HLD	56,000	6.490	363,440.000
	SHANGRI-LA ASIA	42,000	14.000	588,000.000
	BANK OF CHINA HONG KONG	100,500	17.660	1,774,830.000
	ESPRIT HOLDINGS LTD	33,400	50.600	1,690,040.000
香港・ドル 小計		株 1,301,800		香港・ドル 45,571,952.200 (510,405,865)
合計		株 29,748,123		43,183,357,005 [43,183,357,005]

[次へ](#)

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,947.000	134,576.640	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	7,541.000	525,833.930	
		BOSTON PROPERTIES INC	3,400.000	216,886.000	
		VORNADO REALTY TRUST	3,913.000	242,801.650	
		EQUITY RESIDENTIAL	6,900.000	213,279.000	
		HOST HOTELS&RESORTS INC	16,250.000	163,475.000	
		KIMCO REALTY CORP	9,700.000	114,945.000	
		PLUM CREEK TIMBER CO-REIT	5,100.000	170,901.000	
		VENTAS INC	4,300.000	176,300.000	
		AMB PROPERTY CORP	4,100.000	93,111.000	
		DUKE REALTY CORP	5,200.000	57,356.000	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	2,000.000	124,280.000	
		HEALTH CARE REIT INC	3,200.000	136,960.000	
		HCP INC	7,200.000	214,056.000	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	2,500.000	71,475.000	
		ANNALY MORTGAGE MANAGEMEN	14,300.000	256,399.000	
		PROLOGIS	11,200.000	141,456.000	
		PUBLIC STORAGE	3,100.000	236,964.000	
		REGENCY CENTERS CORP	2,300.000	72,726.000	
	アメリカ・ドル 小計		114,151.000	アメリカ・ドル 3,363,781.220 (292,009,848)	
	イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
		LAND SECURITIES PLC	20,000.000	134,100.000	
		SEGRO PLC	12,650.000	42,681.100	
		HAMMERSON PLC	20,400.000	83,884.800	
		BRITISH LAND CO PLC	24,700.000	113,570.600	
	LIBERTY INTERNATIONAL PLC	13,400.000	64,588.000		
	イギリス・ポンド 小計		91,150.000	イギリス・ポンド 438,824.500 (62,896,716)	
	オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
		LEND LEASE	12,900.000	112,101.000	
		CFS RETAIL PROPERTY TRUST	51,200.000	97,792.000	
		DEXUS PROPERTY GROUP	143,700.000	113,523.000	
		GPT GROUP	269,800.000	156,484.000	
		MIRVAC GROUP	43,800.000	66,138.000	
		STOCKLAND	70,900.000	277,219.000	
	WESTFIELD GROUP	57,096.000	678,300.480		
	オーストラリア・ドル 小計		649,396.000	オーストラリア・ドル 1,501,557.480 (119,298,742)	
	シンガポール・ドル			シンガポール・ドル	
	CAPITAMALL TRUST	79,000.000	134,300.000		
	シンガポール・ドル 小計		79,000.000	シンガポール・ドル 134,300.000 (8,431,354)	
	ユーロ			ユーロ	
		CORIO NV	1,500.000	68,865.000	
		ICADE	600.000	40,008.000	
		UNIBAIL-RODAMCO SE	2,150.000	325,725.000	
	GECINA SA	450.000	33,768.000		

	KLEPIERRE	2,800.000	77,980.000
	FONCIERE DES REGIONS	600.000	41,940.000
ユーロ 小計		8,100.000	ユーロ 588,286.000 (76,600,720)
香港・ドル	LINK REIT	72,000.000	香港・ドル 1,353,600.000
香港・ドル 小計		72,000.000	香港・ドル 1,353,600.000 (15,160,320)
投資証券 合計			574,397,700 [574,397,700]
合計			574,397,700 [574,397,700]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 568銘柄 投資証券 19銘柄	98.7%	1.3%	52.6%
イギリス・ポンド	株式 98銘柄 投資証券 5銘柄	98.7%	1.3%	11.4%
オーストラリア・ドル	株式 61銘柄 投資証券 7銘柄	93.7%	6.3%	4.3%
カナダ・ドル	株式 84銘柄	100%	-%	5.3%
シンガポール・ドル	株式 20銘柄 投資証券 1銘柄	97.4%	2.6%	0.8%
スイス・フラン	株式 33銘柄	100%	-%	4.1%
スウェーデン・クローナ	株式 28銘柄	100%	-%	1.4%
デンマーク・クローネ	株式 11銘柄	100%	-%	0.5%
ニュージーランド・ドル	株式 2銘柄	100%	-%	0.0%
ノルウェー・クローネ	株式 9銘柄	100%	-%	0.4%
ユーロ	株式 242銘柄 投資証券 6銘柄	99.0%	1.0%	17.9%
香港・ドル	株式 30銘柄 投資証券 1銘柄	97.1%	2.9%	1.3%

第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成21年12月30日

資産総額	2,090,124,757円	
負債総額	4,120,390円	
純資産総額（ - ）	2,086,004,367円	
発行済数量	2,513,428,501口	
1単位当たり純資産額（ / ）		0.8299円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド
純資産額計算書

平成21年12月30日

資産総額	48,438,455,442円	
負債総額	417,699,123円	
純資産総額（ - ）	48,020,756,319円	
発行済数量	52,628,128,754口	
1単位当たり純資産額（ / ）		0.9125円

第5 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	34,921,270	102,365
第2計算期間	52,561,566	7,892,594
第3計算期間	211,593,397	28,007,244
第4計算期間	269,479,232	156,300,651
第5計算期間	249,611,876	89,353,409
第6計算期間	469,217,119	183,839,069
第7計算期間	426,884,163	416,014,771
第8計算期間	668,007,984	600,125,462
第9計算期間	566,440,056	549,163,780
第10計算期間	797,502,635	240,934,352

（注）当初設定数量は1,000,000,000口です。

第四部 【特別情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成21年12月末日現在、資本金の額は151億7,427万2,500円です。なお、発行可能株式総数は799万9,980株であり、260万8,525株を発行済みです。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受

けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成21年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（公募）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	13	44,720
追加型株式投資信託	263	5,758,227
株式投資信託 合計	276	5,802,947
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,016,489
公社債投資信託 合計	17	3,016,489
総合計	293	8,819,436

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表及び第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第51期事業年度に係る中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,398,882	3,961,462
有価証券	32,206,041	28,233,112
前払金	3,357	453
前払費用	96,205	84,549
未収入金	75,494	20,722
未収消費税等	-	27,138
未収委託者報酬	8,899,037	5,273,080
未収収益	136,888	25,476
貯蔵品	83,453	38,909
繰延税金資産	779,955	227,536
デリバティブ資産	1,172,830	-
その他	30,104	2,030
流動資産計	46,882,252	37,894,473
固定資産		
有形固定資産	1	1,252,162
建物（純額）	388,414	349,484
器具備品（純額）	1,229,446	900,893

建設仮勘定	735	1,785
無形固定資産	1,989,254	1,980,730
ソフトウェア	1,976,209	1,967,944
電話加入権	11,850	11,850
その他	1,194	936
投資その他の資産	8,890,810	8,317,769
投資有価証券	7,690,544	7,780,508
関係会社株式	737,012	737,012
出資金	166,719	178,806
従業員に対する長期貸付金	176,298	155,692
差入保証金	633,855	618,264
長期前払費用	10,039	8,394
投資不動産(純額)	593,270	579,162
その他	43	-
貸倒引当金	3	3
固定資産計	12,498,661	11,550,663
資産合計	59,380,914	49,445,137

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	50,693	48,999
未払金	10,302,751	5,335,193
未払収益分配金	27,011	32,233
未払償還金	332,721	278,950
未払手数料	4,943,985	2,896,691
その他未払金	2	2
未払費用	2,177,782	1,528,570
未払法人税等	1,402,832	442,052
未払消費税等	425,013	-
前受収益	39,700	-
賞与引当金	480,300	223,000
その他	22,096	1,951
流動負債計	14,901,170	7,579,766
固定負債		
退職給付引当金	988,898	1,150,011
役員退職慰労引当金	46,260	62,520
繰延税金負債	2,300,289	1,767,537
固定負債計	3,335,448	2,980,068
負債合計	18,236,618	10,559,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727

資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	11,702,152	9,659,553
利益剰余金合計	14,876,450	12,833,851
株主資本合計	41,546,450	39,503,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	402,154	618,549
評価・換算差額等合計	402,154	618,549
純資産合計	41,144,295	38,885,301
負債・純資産合計	59,380,914	49,445,137

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	82,506,998	67,765,880
その他営業収益	572,557	391,449
営業収益計	83,079,556	68,157,330
営業費用		
支払手数料	48,784,763	40,411,927
広告宣伝費	1,542,009	836,270
公告費	9,189	2,131
受益証券発行費	41,501	4,887
調査費	4,197,737	4,089,629
調査費	672,732	752,522
委託調査費	3,525,004	3,337,107
委託計算費	642,326	657,069
営業雑経費	2,103,482	1,828,907
通信費	283,069	264,500
印刷費	918,929	908,407
協会費	40,717	49,882
諸会費	10,258	11,279
その他営業雑経費	850,507	594,837
営業費用計	57,321,011	47,830,823
一般管理費		
給料	4,208,378	3,940,850
役員報酬	185,100	149,400
給料・手当	3,139,424	3,408,724
賞与	403,553	159,726
賞与引当金繰入額	480,300	223,000
福利厚生費	548,953	573,052
交際費	85,291	89,101
寄付金	1,796	630
旅費交通費	231,428	233,872
租税公課	427,247	328,325
不動産賃借料	666,919	730,467
退職給付費用	309,416	310,345
役員退職慰労引当金繰入額	33,405	26,700
固定資産減価償却費	713,538	1,012,489
諸経費	1,349,328	904,760
一般管理費計	8,575,704	8,150,595
営業利益	17,182,840	12,175,911

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		205,108		33,852
有価証券利息		473,605		350,432
受取利息		4,674		4,904
時効成立分配金・償還金		117,919		38,525
有価証券償還益		226,585		26,762
為替差益		-		721,935
デリバティブ評価益		1,150,268		-
その他		27,266		20,641
営業外収益計		2,205,428		1,197,054
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		58,372		127,439
貯蔵品廃棄損		161,462		74,887
為替差損		1,632,650		-
デリバティブ損失		-		885,196
貸倒引当金繰入額		-	3	621,387
その他		41,095		50,066
営業外費用計		1,893,580		1,758,977
経常利益		17,494,688		11,613,987
特別利益				
投資有価証券売却益	1	2,241,103		2,157
ゴルフ会員権売却益		13,021		-
特別利益計		2,254,124		2,157
特別損失				
投資有価証券売却損		21,921		2,298
投資有価証券評価損		-		218,872
投資有価証券清算損		-		10,639
固定資産除売却損	2	44,642	2	11,886
貸倒引当金繰入額	3	1,113,972		-
その他	4	3,737	4	42,274
特別損失計		1,184,273		285,971
税引前当期純利益		18,564,539		11,330,173
法人税、住民税及び事業税		6,901,995		4,648,684
法人税等調整額		997,192		168,125
法人税等合計		7,899,187		4,816,810
当期純利益		10,665,351		6,513,363

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	2,261	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	2,261	-
当期変動額合計	2,261	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,834,028	11,702,152
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	2,261	-
剰余金の配当	7,799,489	8,555,962
当期純利益	10,665,351	6,513,363

当期変動額合計	2,868,123	2,042,599
当期末残高	11,702,152	9,659,553

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	12,010,588	14,876,450
当期変動額		
剰余金の配当	7,799,489	8,555,962
当期純利益	10,665,351	6,513,363
当期変動額合計	2,865,862	2,042,599
当期末残高	14,876,450	12,833,851
株主資本合計		
前期末残高	38,680,588	41,546,450
当期変動額		
剰余金の配当	7,799,489	8,555,962
当期純利益	10,665,351	6,513,363
当期変動額合計	2,865,862	2,042,599
当期末残高	41,546,450	39,503,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	562,216	402,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	964,370	216,395
当期変動額合計	964,370	216,395
当期末残高	402,154	618,549
評価・換算差額等合計		
前期末残高	562,216	402,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	964,370	216,395
当期変動額合計	964,370	216,395
当期末残高	402,154	618,549
純資産合計		
前期末残高	39,242,804	41,144,295
当期変動額		
剰余金の配当	7,799,489	8,555,962
当期純利益	10,665,351	6,513,363
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	964,370	216,395
当期変動額合計	1,901,491	2,258,994
当期末残高	41,144,295	38,885,301

重要な会計方針

	前事業年度 （自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）	当事業年度 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法により計上しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 7～50年 器具備品 5～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 同左
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) 長期前払費用 定額法によっております。	(3) 長期前払費用 同左

4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5．リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6．その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
---	---

	<p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>
--	---

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成20年3月31日現在）	当事業年度 （平成21年3月31日現在）																
<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">735,161千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,604,537千円</td> </tr> <tr> <td>投資建物</td> <td style="text-align: right;">662,012千円</td> </tr> <tr> <td>投資器具備品</td> <td style="text-align: right;">26,457千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 4,620,908千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務145,120千円に対して保証を行っております。</p>	建物	735,161千円	器具備品	1,604,537千円	投資建物	662,012千円	投資器具備品	26,457千円	<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">776,838千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,691,069千円</td> </tr> <tr> <td>投資建物</td> <td style="text-align: right;">675,647千円</td> </tr> <tr> <td>投資器具備品</td> <td style="text-align: right;">26,929千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 1,848,998千円</p> <p>3 同左</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務711,260千円に対して保証を行っております。</p>	建物	776,838千円	器具備品	1,691,069千円	投資建物	675,647千円	投資器具備品	26,929千円
建物	735,161千円																
器具備品	1,604,537千円																
投資建物	662,012千円																
投資器具備品	26,457千円																
建物	776,838千円																
器具備品	1,691,069千円																
投資建物	675,647千円																
投資器具備品	26,929千円																

（損益計算書関係）

前事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
<p>1 関係会社との取引 投資有価証券売却益 2,067,950千円</p> <p>2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産除売却損 器具備品 44,642千円</p>	<p>2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産除売却損 器具備品 11,886千円</p>

<p>3 貸倒引当金繰入額に関する注記 保有している外貨建資産担保債券の1銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。 なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。</p> <p>4 特別損失の「その他」の主な内訳 会社清算損 3,069千円 保証金の返還に伴う損失 668千円</p>	<p>3 同左</p> <p>4 特別損失の「その他」の主な内訳 受益証券予備券廃棄損 21,160千円 ゴルフ会員権評価損 19,403千円</p>
---	---

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,799	2,990	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 8,555百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 3,280円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年6月23日

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				

普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,555	3,280	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	6,495百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,490円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月22日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
器具備品	器具備品
取得価額相当額 4,599千円	取得価額相当額 4,599千円
減価償却累計額相当額 2,299	減価償却累計額相当額 3,613
期末残高相当額 2,299	期末残高相当額 985
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2)未経過リース料期末残高相当額	(2)未経過リース料期末残高相当額
1年以内 1,314千円	1年以内 985千円
1年超 985	1年超 -
合計 2,299	合計 985
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

<p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,314千円 減価償却費相当額 1,314千円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,314千円 減価償却費相当額 1,314千円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
---	---

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成20年3月31日現在)			当事業年度 (平成21年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの						
(1)株式	55,101	73,804	18,702	55,101	67,520	12,418
(2)債券	50,000	50,105	105	-	-	-
(3)その他						
証券投資信託の受 益証券	3,110,512	3,238,991	128,479	1,732,000	1,815,427	83,427
小計	3,215,614	3,362,900	147,286	1,787,101	1,882,948	95,846
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの						
(1)債券	13,669,870	11,886,801	1,783,068	-	-	-
(2)その他						
証券投資信託の受 益証券	2,816,910	2,591,485	225,424	3,766,074	2,627,319	1,138,755
小計	16,486,780	14,478,287	2,008,493	3,766,074	2,627,319	1,138,755
合計	19,702,395	17,841,188	1,861,206	5,553,176	4,510,267	1,042,909

(注) その他有価証券で時価のあるものについて、当事業年度において218,872千円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたって、当事業年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(千円)	3,892,206	190,340
売却益の合計額(千円)	2,241,103	2,157
売却損の合計額(千円)	21,921	2,298

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	737,012	737,012
小計	737,012	737,012
その他有価証券		
非上場株式	1,314,612	1,172,137
外貨建資産担保債券	2,504,860	2,098,103
MMF・中期国債ファンド	18,235,925	28,233,112
小計	22,055,397	31,503,352
合計	22,792,409	32,240,364

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
(1)債券				
社債	150,000	-	-	-
その他	13,569,000	-	-	-
(2)その他				
証券投資信託 の受益証券	1,023,578	434,463	1,611,490	86,955
合計	14,742,578	434,463	1,611,490	86,955

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
その他				
証券投資信託の 受益証券	-	376,553	1,729,191	-
合計	-	376,553	1,729,191	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引開始にあたっては、事前に取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。 なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>
--	---

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前事業年度 (平成20年3月31日現在)				当事業年度 (平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,334,748	-	1,150,268	1,150,268	410,852	-	1,622	1,622

(注) 時価の算定方法は、各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額となっております。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)		当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。		1. 採用している退職給付制度の概要 同左	
2. 退職給付債務に関する事項		2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	988,898千円	退職給付債務	1,150,011千円
退職給付引当金	988,898千円	退職給付引当金	1,150,011千円

<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">152,041千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">157,375</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">309,416</td> </tr> </table> <p>なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は106,630千円であります。</p>	勤務費用	152,041千円	その他	157,375	<hr/>		退職給付費用	309,416	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">168,703千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">141,642</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">310,345</td> </tr> </table> <p>なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は118,690千円であります。</p>	勤務費用	168,703千円	その他	141,642	<hr/>		退職給付費用	310,345
勤務費用	152,041千円																
その他	157,375																
<hr/>																	
退職給付費用	309,416																
勤務費用	168,703千円																
その他	141,642																
<hr/>																	
退職給付費用	310,345																

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">887,301</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">454,496</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">402,382</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">332,390</td> </tr> <tr> <td>株式譲渡損繰延</td> <td style="text-align: right;">287,965</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">275,900</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">214,784</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">168,660</td> </tr> <tr> <td>出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">118,268</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">38,093</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">18,823</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">18,208</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">16,153</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">10,048</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23,392</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,266,871</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,947,529</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,319,341</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式譲渡益繰延</td> <td style="text-align: right;">2,837,113</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,562</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,839,675</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">1,520,333</td> </tr> </table>	繰延税金資産	千円	減損損失	887,301	貸倒引当金	454,496	退職給付引当金	402,382	未払事業税	332,390	株式譲渡損繰延	287,965	その他有価証券評価差額金	275,900	投資有価証券評価損	214,784	賞与引当金	168,660	出資金評価損	118,268	器具備品	38,093	役員退職慰労引当金	18,823	未払社会保険料	18,208	前受収益	16,153	一括償却資産	10,048	その他	23,392	<hr/>		繰延税金資産小計	3,266,871	評価性引当額	1,947,529	<hr/>		繰延税金資産合計	1,319,341	繰延税金負債		株式譲渡益繰延	2,837,113	その他	2,562	<hr/>		繰延税金負債合計	2,839,675	<hr/>		繰延税金負債の純額	1,520,333	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">886,012</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">708,034</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">467,939</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">424,359</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">303,843</td> </tr> <tr> <td>株式譲渡損繰延</td> <td style="text-align: right;">287,965</td> </tr> <tr> <td>出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">126,163</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">108,049</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">90,738</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">38,093</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">25,439</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">11,283</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31,981</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,509,905</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,210,636</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,299,269</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式譲渡益繰延</td> <td style="text-align: right;">2,837,113</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,156</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,839,269</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">1,540,000</td> </tr> </table>	繰延税金資産	千円	減損損失	886,012	貸倒引当金	708,034	退職給付引当金	467,939	その他有価証券評価差額金	424,359	投資有価証券評価損	303,843	株式譲渡損繰延	287,965	出資金評価損	126,163	未払事業税	108,049	賞与引当金	90,738	器具備品	38,093	役員退職慰労引当金	25,439	未払社会保険料	11,283	その他	31,981	<hr/>		繰延税金資産小計	3,509,905	評価性引当額	2,210,636	<hr/>		繰延税金資産合計	1,299,269	繰延税金負債		株式譲渡益繰延	2,837,113	その他	2,156	<hr/>		繰延税金負債合計	2,839,269	<hr/>		繰延税金負債の純額	1,540,000
繰延税金資産	千円																																																																																																												
減損損失	887,301																																																																																																												
貸倒引当金	454,496																																																																																																												
退職給付引当金	402,382																																																																																																												
未払事業税	332,390																																																																																																												
株式譲渡損繰延	287,965																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	275,900																																																																																																												
投資有価証券評価損	214,784																																																																																																												
賞与引当金	168,660																																																																																																												
出資金評価損	118,268																																																																																																												
器具備品	38,093																																																																																																												
役員退職慰労引当金	18,823																																																																																																												
未払社会保険料	18,208																																																																																																												
前受収益	16,153																																																																																																												
一括償却資産	10,048																																																																																																												
その他	23,392																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金資産小計	3,266,871																																																																																																												
評価性引当額	1,947,529																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金資産合計	1,319,341																																																																																																												
繰延税金負債																																																																																																													
株式譲渡益繰延	2,837,113																																																																																																												
その他	2,562																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金負債合計	2,839,675																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金負債の純額	1,520,333																																																																																																												
繰延税金資産	千円																																																																																																												
減損損失	886,012																																																																																																												
貸倒引当金	708,034																																																																																																												
退職給付引当金	467,939																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	424,359																																																																																																												
投資有価証券評価損	303,843																																																																																																												
株式譲渡損繰延	287,965																																																																																																												
出資金評価損	126,163																																																																																																												
未払事業税	108,049																																																																																																												
賞与引当金	90,738																																																																																																												
器具備品	38,093																																																																																																												
役員退職慰労引当金	25,439																																																																																																												
未払社会保険料	11,283																																																																																																												
その他	31,981																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金資産小計	3,509,905																																																																																																												
評価性引当額	2,210,636																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金資産合計	1,299,269																																																																																																												
繰延税金負債																																																																																																													
株式譲渡益繰延	2,837,113																																																																																																												
その他	2,156																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金負債合計	2,839,269																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金負債の純額	1,540,000																																																																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.20</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.52</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.02</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2.45</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.52	住民税均等割	0.02	評価性引当額	2.45	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.35</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.13</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.03</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2.32</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13	住民税均等割	0.03	評価性引当額	2.32																																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20																																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.52																																																																																																												
住民税均等割	0.02																																																																																																												
評価性引当額	2.45																																																																																																												
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35																																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13																																																																																																												
住民税均等割	0.03																																																																																																												
評価性引当額	2.32																																																																																																												

その他	0.29	その他	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.55	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.52

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	178,324	持ち株会社	100.0	役員2人	経営管理	有価証券の売却 売却代金 売却益	3,153,487 2,067,950	- -	- -

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

有価証券の売却価格は、修正簿価純資産方式により決定しており、支払条件は現金一括払いであります。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	31,893,085	未払手数料	3,927,855
親会社の 子会社	大和証券エスエムピーシー(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	1,197,059	未払手数料	82,472
								為替予約	25,434,342	-	-
親会社の 子会社	㈱大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,074,141	その他未払金	321,615

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (3) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	100.0	経営管理	債務保証	711,260	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,915,828	未払手数料	2,154,948
同一の親会社をもつ会社	大和証券エスエムピーシー(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	980,553	未払手数料	58,506
							為替予約	17,314,889	-	-
同一の親会社をもつ会社	株大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	544,950	その他未払金	197,190

(注) 1. 上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(4) 株大和総研との取引金額には、株大和総研ホールディングス（旧・株大和総研）分社化前の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 15,773.01円 1株当たり当期純利益 4,088.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 14,907.00円 1株当たり当期純利益 2,496.95円 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	10,665,351	6,513,363
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		4,276,319
有価証券		22,256,096
未収委託者報酬		6,213,110
貯蔵品		26,368
繰延税金資産		321,833
その他		424,869
流動資産計		33,518,597
固定資産		
有形固定資産	1	1,168,979
無形固定資産		1,801,825
投資その他の資産		
投資有価証券		10,148,103
その他	1	1,503,398
貸倒引当金	2	1,538,999
投資その他の資産合計		10,112,502
固定資産計		13,083,307
資産合計		46,601,904

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		5,163,439
未払法人税等		722,692
賞与引当金		410,700
その他	4	1,613,671
流動負債計		7,910,503
固定負債		
繰延税金負債		1,926,552
退職給付引当金		1,163,635
役員退職慰労引当金		43,950
固定負債計		3,134,137
負債合計		11,044,641
純資産の部		

株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
別途積立金	2,800,000
繰越利益剰余金	5,993,148
利益剰余金合計	9,167,446
株主資本合計	35,837,446
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	338,935
繰延ヘッジ損益	58,751
評価・換算差額等合計	280,183
純資産合計	35,557,263
負債・純資産合計	46,601,904

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		29,980,874
その他営業収益		212,747
営業収益計		30,193,621
営業費用		
支払手数料		17,787,239
その他営業費用		3,452,353
営業費用計		21,239,592
一般管理費	1	4,221,719
営業利益		4,732,309
営業外収益	2	394,870
営業外費用	1, 3	265,780
経常利益		4,861,399
特別利益	4	64,666
特別損失		1,221
税引前中間純利益		4,924,844
法人税、住民税及び事業税		2,263,441
法人税等調整額		167,419
中間純利益		2,828,822

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
前期末残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	2,800,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,800,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	9,659,553
当中間期変動額	
剰余金の配当	6,495,227
中間純利益	2,828,822
当中間期変動額合計	3,666,404
当中間期末残高	5,993,148
利益剰余金合計	
前期末残高	12,833,851
当中間期変動額	
剰余金の配当	6,495,227
中間純利益	2,828,822
当中間期変動額合計	3,666,404

当中間期末残高

9,167,446

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
株主資本合計	
前期末残高	39,503,851
当中間期変動額	
剰余金の配当	6,495,227
中間純利益	2,828,822
当中間期変動額合計	3,666,404
当中間期末残高	35,837,446
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	618,549
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	279,614
当中間期変動額合計	279,614
当中間期末残高	338,935
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	-
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	58,751
当中間期変動額合計	58,751
当中間期末残高	58,751
評価・換算差額等合計	
前期末残高	618,549
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	338,366
当中間期変動額合計	338,366
当中間期末残高	280,183
純資産合計	
前期末残高	38,885,301
当中間期変動額	
剰余金の配当	6,495,227
中間純利益	2,828,822
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	338,366
当中間期変動額合計	3,328,038
当中間期末残高	35,557,263

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により計上しております。</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利 用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財 務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく 当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社 の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、 能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が 確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づ く当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程 に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>

4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)	
1. 減価償却累計額 有形固定資産 投資不動産	<p>2,603,477千円</p> <p>709,109千円</p>
2. 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券(投資有価証券)に対するものであります。	
3. 債務保証 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務573,210千円に対して保証を行っております。	
4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1. 減価償却実施額	

有形固定資産	141,608千円
無形固定資産	325,480千円
投資不動産	6,532千円
2. 営業外収益の主要項目	
有価証券利息	67,638千円
投資有価証券売却益	188,494千円
デリバティブ利益	29,286千円
3. 営業外費用の主要項目	
投資有価証券売却損	161,780千円
有価証券償還損	26,776千円
4. 特別利益の主要項目	
貸倒引当金戻入額	64,666千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,495	2,490	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
(借主側)	
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
	有形固定資産 (工具、器具 及び備品)
	合計
	千円
	千円
取得価額相当額	4,599
	4,599

減価償却累計額相当額	4,270	4,270
中間期末残高相当額	328	328

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2．未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	328千円
1年超	-千円
合計	328千円

（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3．支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	657千円
減価償却費相当額	657千円

4．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成21年9月30日現在）

1．時価のある有価証券

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 其他有価証券 株式	55,101	73,537	18,435
その他 証券投資信託の受益証券	6,900,314	6,310,414	589,899
計	6,955,416	6,383,952	571,464

2．時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 其他有価証券 非上場株式	1,172,137
外貨建資産担保債券	1,855,002
MMF・FFF・中期国債ファンド	22,256,096
計	25,283,235
(2) 子会社株式及び関連会社株式	737,012
計	737,012

（デリバティブ取引関係）

1．取引の状況に関する事項

当中間会計期間
(自 平成21年 4月 1日
至 平成21年 9月30日)

- (1) 取引の内容
当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引及び株価指数先物取引であります。
- (2) 取引に対する取組方針
デリバティブ取引については、将来の為替変動リスク及び価格変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
- (3) 取引の利用目的
当社のデリバティブ取引は、当社が保有する投資有価証券に係る為替変動リスク、及び価格変動リスクを軽減する目的で利用しております。
なお、一部の投資有価証券を対象に、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。
- ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・株価指数先物
ヘッジ対象・・・投資有価証券
- ヘッジ方針
価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。
- ヘッジ有効性評価の方法
原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。
- (4) 取引に係るリスクの内容
為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動によるリスク、株価指数先物取引に係るリスクとして、株式指数先物相場の価格変動によるリスクを有しております。また、為替予約取引は、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。
- (5) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引にあたっては、事前に取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルール等に従い、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理を行っております。
なお、財務部長はデリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を、執行役員会議及び財務会議で行っております。

2. デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	当中間会計期間末 (平成21年 9月30日現在)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	320,616	4,055	4,055

(注) 1. 時価の算定方法は、各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額となっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

1株当たり純資産額	13,631.17円
1株当たり中間純利益金額	1,084.45円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益(千円)	2,828,822
普通株式に係る中間純利益(千円)	2,828,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成21年4月2日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 株主名簿管理人の廃止

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 住友信託銀行株式会社

資本金の額 287,537百万円（平成21年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 （平成21年 3月末日現在）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	(注1)
株式会社SBI証券	47,937	
株式会社青森銀行	15,221	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社愛媛銀行	19,078	
株式会社大分銀行	15,000	
株式会社大垣共立銀行	27,971	
株式会社紀陽銀行	80,096	
株式会社群馬銀行	48,652	
株式会社十八銀行	24,404	
株式会社十六銀行	36,839	
信金中央金庫	290,998	
住友信託銀行株式会社	287,537	(注3)
東京海上日動火災保険株式会社	101,994	(注4)
株式会社東京都民銀行	48,120	(注5)
日本興亜損害保険株式会社	91,249	(注4)
株式会社肥後銀行	18,128	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101	
株式会社山口銀行	10,005	
株式会社りそな銀行	279,928	(注3)

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注4) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

（注5）銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成21年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙および裏表紙の記載等について

委託会社の名称、所在地を記載することがあります。

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づき作成され、投資者の請求により交付される目論見書（請求目論見書）である旨を記載することがあります（請求目論見書の場合）。

ファンドの管理番号等を記載することがあります。

(2) 目論見書の表紙裏の記載について

次の事項を記載することがあります。

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

委託会社の情報提供窓口

お電話によるお問合わせ先

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

本文書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

有価証券届出書第三部の内容を記載した「投資信託説明書（請求目論見書）」は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることもできる旨。

(3) 目論見書の冒頭に、有価証券届出書の第一部および第二部の内容を要約または図表化したものならびに計算例を「目論見書の概要」等として記載することがあります。

(4) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用することがあります。

(5) 前(3)の「目論見書の概要」の項または目論見書の巻末に、「用語のご説明」等のタイトルで用語集を掲載することがあります。

(6) 前(3)の「目論見書の概要」の項に、当ファンドの基準価額、純資産総額等の推移をグラフで表示することがあります。

(7) 当ファンドの投資信託約款の内容を記載した書面を、目論見書と合冊で投資家に交付することがあります。

(8) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。

「投資信託説明書（目論見書）」

「投資信託説明書（交付目論見書）」

「投資信託説明書（請求目論見書）」

独立監査人の監査報告書

平成22年1月15日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山元 太志 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成20年12月2日から平成21年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成21年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月22日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社
員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員指定社
員 公認会計士 小澤 陽 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年1月16日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山元 太志 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成19年12月1日から平成20年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成20年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社
員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員

指定社
員 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。